

くらしに役立つお金と生活の知恵を学ぶ

知るぽると

金融広報中央委員会

くらし塾

vol.42

2017秋号

きんゆう塾

インタビュー 中村 憲剛 プロサッカー選手

自分で限界を決めたことはない。だから続けられていると思います

きちんと管理、生命保険・医療保険

わたしはダメサレナイ!! 「必ず値上がりする」は嘘。仮想通貨の購入トラブルが急増中!

そこが知りたい くらしの金融知識 奨学金を申し込む前に考えておきたいこと

八代妙見祭(熊本県八代市)





くらし塾 きんゆう塾

- 02 インタビュー
- 06 教えて! 知るぽると
きちんと管理、
生命保険・医療保険
- 09 マンガ「わたしはダマサレナイ!!」
「必ず値上がりする」は嘘。
仮想通貨の購入トラブルが
急増中!
- 12 連載エッセイ
新谷尚紀 民俗学者
政治・経済・信仰を生んだ稲作、
邪を祓い靈力を補給する米
- 15 そこが知りたい くらしの金融知識
奨学金を申し込む前に
考えておきたいこと
- 20 金融教育の現場レポート
世界に通用する大きな器に
金融教育はまさにキャリア教育
- 24 金融広報アドバイザーの誌上セミナー
なんとかなると思いませんか
長い老後の生活資金
- 27 知るぽるとNEWS
「先生のための
金融教育セミナー」(東京)
を開催しました
- 28 『知るぽると』の刊行物
新成人のための
人生とお金の知恵
- 29 まなびや訪問
宮城県
宮城広瀬高等学校
- 30 おたよりコーナー
漢字矢印パズル
- 31 都道府県金融広報
委員会一覧
編集後記

表紙写真

八代妙見祭(撮影:森井禎紹)

ユネスコ無形文化遺産、九州三大祭りの一つ。天武帝白鳳9年(680年)の発祥と言われている。妙見祭のクライマックスは、11月23日に行われる神幸行列。神輿と神馬を中心に獅子舞、笠鉦、亀蛇、飾馬など40もの出し物が列をなし、観客を楽しませてくれます。

自分で限界を決めたことはない
だから続けられていると思います

「考える力」を身に付けて 憧れのプロの世界へ

中村選手が中学1年だった1993年に、Jリーグが開幕。多くのサッカー少年と同じようにJリーガーに憧れていた中村少年でしたが、中学・高校時代を過ごしたのは全国的なサッカー強豪校ではありませんでした。中学生の頃には1年間サッカーから離れた時期もあったと言います。体格はとても小柄で、足が速いわけでもなく、進学などで新しいチームに加わるたび、周囲との実力の差に愕然としたそうです。

そんな中村選手が、プロ入りし、日本代表選手にも選ばれ、2016年にはJリーグMVPを獲得。このような栄光を勝ち取るまでに、どんな努力をしてきたのでしょうか。

「とにかくボールを蹴るのが好きで、サ

ッカーがうまくなりたいという一心でやってきました。今でもっとサッカーがうまくなりたいと思いますよ。ただそれだけです」。

中村選手は、その時々に関心を持って自分をつかり分析し、やると決めたことを実行してきたことで、次へ、その次へと道が開けてきたと振り返ります。

「サッカーは体格差が能力差になって出るスポーツですから、小柄でも、足が遅くても、それをどういう方にもっていかばいいのか、小さな頃から常にそうやって考えていました。だから、『考える』という習慣が身に付きました。体格や身体能力に恵まれていたら、そんな機会はなかったかもしれません」。

今の自分に足りない技術、どうしたら試合に出られるか、監督やチームメイトが自分に望んでいることは何かを考える。そうやって「考える力」を身に付けてき

インタビュー

中村憲剛さん

プロサッカー選手

Jリーグ川崎フロンターレの中心選手として、
10年以上にわたりチームをけん引してきた中村憲剛選手。
壁にぶつかるからこそ考える。続けることがチャンスを生む。

「好き」を仕事にすることへの道のりや思い、
長年続けている社会貢献などについてうかがいました。

たため、それなりに身長が伸び、体も動かせるようになったときに、できることの幅が一気に広がったと言います。

中村選手でも、サッカーをやめたいと思ったことがなかったわけではありません。「人間は弱いものだし、ときには逃げることもあるけれど、また元の挑戦に戻れるかどうか成否の分かれ目」。だからこそ、壁にぶつかって挑戦を諦めようとしている子どもたちに対して、「自分で自分の可能性を閉じないでほしいと思いますね。自分は今、どういう壁に、なぜぶつかっているのか、乗り越えるには何をしたらいいのか。そのように考えて行動することで必ず道は開ける。そして1日1日を積み重ねていくことが、何か大きな決断やチャレンジをしなくてはいけないときの準備になると思います」と、中村選手は自らの子どもの頃を振り返りながらエールを送ります。

好きを仕事にし、 続けていくこと

小さな頃から憧れていたJリーグの舞台に立ち、プロとして大観衆の中でプレーをし始めた頃は、責任を感じ、怖さを覚えたという中村選手。「ただ、それ以上にはわくわく感がありました。自分のワンプレーでお客さんが沸いたり感動してくれたり。それはもう、何ものにも代えられない、この仕事の素晴らしさ。試合に勝ったときは、もうこのまま時が止まればいいって思います」。

好きなサッカーを仕事にできた、こんな幸せなことはないと話しながら、「だけどお金のことを考えてサッカーをしたことは今まで1度もない」。年俸を上げたいからがんばろうと思ったことはなく、目の前の課題をこつこつとこなすことでレギュラーの座を勝ち取り、チームが勝つために必要なことを考えてプレーした末にチームはJ1昇格、さらに自分自身は日本代表にも選ばれた。努力の結果としてお金は後からついてきた。「その順番を1回も間違えたことはないですね」。でも、好きなだけでプロになれるものなのでしょうか? 「『好き』は誰にも負けていないですよ! その結果プロになれた」ときっぱり。「好きだから、もう自分にはできないとかダメだとか思っ

たことはない。かといって自信満々だったわけでもない。『好き』で、苦手なことに對して努力する程度は変わってくる。好きだから、ただただ努力をし続けてきた結果です」。

さらに、プロになった後は試合に出場し続けなければなりません。「いくらサッカーがうまくても、人の話を聞けなかったり、プライドが高すぎたり、ときに自分を曲げることができなければ、試合に出してもらえずプロの世界で生き続けることは難しい」。だから、「プロで続けていくためには、この裏を返せばいいんじゃないかな。素直であつた方が絶対いいと思うんですね」と中村選手。「みんな小さい頃からサッカーが上手で、プライドをもった人のピラミッドの頂点がJリーグの選手たちです。そんな人たちの中から日本代表に選ばれて集まった選手は皆、素直でした。話を聞くと、研究熱心で自分にいいことはどんどん取り入れようとしていました。すごく貪欲だった」。

「これって、どんな仕事でも一緒ですよ」と続けます。「やりたくない仕事もあるでしょう。でも、それもやって自分の幅を広げればチャンスは巡ってくる。『僕にはこれは、できません』とか言ったら使われないじゃないですか。思った通りに人生が運ぶことなんてそうそうな

いから、自分でやりきったと思えるよう、毎日悔いのないようにやっているつもりです。努力なんか天井知らずですね」。

スポーツ選手だからこそできる 社会貢献活動の輪を広げる

プライベートでは一男二女の父、サッカー界きってのイクメンとしても知られる中村選手。サッカー以外に力を入れているのが、子どもの虐待やいじめを防止するための活動です。川崎フロンターレの選手として、児童虐待防止のポスター撮影に協力したのがきっかけでした。まもなく長男を授かり、虐待やいじめでかけがえのない命が失われているニュースにそれまで以上に心を痛めるようになります。心に深い傷を負っている子どもたちの命を救うため、何か自分にできることはないだろうか。周囲にも相談し、2012年に非営利法人「チャイルドワン」を立ち上げ、子どもを守る傘となる「ピンクアンブレラ運動」を展開します。

中村選手はホームページ上の動画で、子育てに悩む親、周囲の大人、いじめを受け苦しむ子ども、いじめている子ども、それぞれに向かって、真摯な言葉で話しかけています。児童養護施設を訪問したり、施設の子どもたちを川崎フロンターレの試合に招待する活動もしています。「ほそぼそとだけれど、自分の活動の柱

としてやらせてもらっています。サポートしてくれる人も増えてきて、イベントなどもできるようになりました」。悩んでいる子どもたちが1日でも楽しく過ごしてくれば、あるいはサッカー選手を目指すなど何か熱中できるものを見つけてくれればと期待します。「残念なことに虐待やいじめのニュースは絶えないし、自分の活動ですべてが解決するわけではないと思うけれど、自分を通していろんな人が手をつなぐことで活動の輪を大きく広げることができると思います」。

そのほか、東日本大震災の被災地に向けては、震災直後から1ゴール、1アシストごとに10万円を義援金として送ることを続けています。川崎フロンターレとして被災地への支援を続けるなかで、最初は自分に何ができるのかと不安があつたものの、サッカークラブやJリーグができること、そのパワーを体感したのだと言います。

「サッカー選手だからこそできるっていう思いはあります。まずは人々にこの問題へ関心をもってもらうことが大事。ああ、憲剛がこんなこと言っている、しているってみんなに知ってもらって、そこから活動が広がれば、虐待やいじめに苦しんだり、自ら命を断とうと思っているような子どもを、1人でも減らせるかもしれない。また、東日本大震災の被害を



インタビュー

中村憲剛

プロサッカー選手

中村憲剛 なかむら・けんご

プロサッカー選手。J1川崎フロンターレ所属。1980年生まれ。東京都出身。小学1年生でサッカーを始め、府ロクサッカー少年団、都立久留米高校、中央大学を経て2003年川崎フロンターレに入団。2006年日本代表に選出。2014年から2017年1月までチームキャプテンを務める。2016年にはJリーグ最優秀選手賞を獲得。著書に『サッカー脳を育む』（ぴあ）、『考える習慣』（ベースボール・マガジン社）、『心をつなぐボール』（あかね書房）ほか。

思い出しもらえれば。スポーツ選手として、少しは注目してもらええる位置に自分はいっていると思います」。現役の選手なのでこの活動に割ける時間の制限はあるけれども、「そのなかでできる限りのことをやっています。こうした活動をライフワークとして続けていきたい」と、中村選手は力を込めます。

主将のバトンを次に渡し、プレーヤーとして前進し続ける

この1月、中村選手は3年間務めた川崎フロンターレの主将を小林悠選手に引き継ぎました。主将時代は、自分自身が学生時代から「考える力」を身に付けてきただけに、チームメイトにあれこれ指示を出すのではなく、プレーで皆を引っ張り導きたいという思いが強かったと語ります。主将を退いた現在は、今までと

は違い、一歩引いた立場でチームを観るようになりました。

「主将になって初めて考えることっていっぱいあるんですね。悠もこの半年ちょっとで随分変わりましたし、僕自身もそうでした。悠は僕の背中を見て、学ぶところも反面教師にするところもあると思う。また悠の背中を見て次の世代が成長していけばいいんじゃないかな」。

インタビューの最後で、遠い先のことはあまり考えていないという中村選手に、自分について今いちばん考えていることは？と聞いてみると「次の試合に勝つこと！」と即答。「今自分がやれることを全力でやるのが嬉しくてしようがない」。中村憲剛選手の前進は、今までも、これからも止まることはありません。「サッカーが楽しくて仕方がないですね。やめられないっすね」。

やれることを全力でやるのが
嬉しくてしようがない



きちんと管理、 生命保険・医療保険

今回の質問

加入している保険の
保障内容が古いように思います。
見直した方がいいのでしょうか？

保険の見直しを考えるきっかけはさまざまです。

家族が増えたので今の保険では保障が

不十分なのではないかと心配になることもあれば、家計を

見直して毎月保険料を節約したいと考えることもあるでしょう。

また、新しい保険の広告を見て、今加入している保険では、

入院や手術の保障が不足しているのではないかと心配になることも

あるかもしれません。保険は一度加入したら、そのまま

持ち続けられればよいというものではありません。

適切なタイミングで見直した方がよい場合もあります。

今回は生命保険・医療保険の見直しについて考えてみましょう。

文／森田和子(ファイナンシャル・プランナー)



自分に必要な保障を知ることが、 適正な見直しの第一歩です

保険は起きてしまったら困る「もしもの場合」にお金の面から備えるものです。自分はどういうリスクに備えようとしているのか、そのためにはどの保険を選び、どれだけの保障を付ければよいかを冷静に考えることが大切です。これは加入するときだけでなく、見直しをするときでも同じです。備えるべきリスク、それが現実になってしまった場合に必要とする保障額は、自分の年齢や家族構成、収入などの変化に応じて増減していくものだからです。加入時のままにしておくのではなく、ライフステージに応じて保障内容・保障額を見直していくことで、適正な保険によって万一に備えることができます。

ところで、保険の見直しを考える際には、健康保険や公的年金などによる保障について確認しておくことも大切です。生活するうえで経済的に困る事態になった場合には、さまざまな公的サポートがあることをご存知でしょうか。主なものを挙げると、次のとおりです。

病気やケガで医療費が高額になる場合には、医療費の自己負担額を一定額までに抑える高額療養費制度があります。また、病気やケガをして障害状態になり、仕事や生活が制限される場合には障害の程度によって障害年金を受け取ることが

できます。会社員や公務員であればさらに手厚い支援があり、病気やケガなどの療養のため仕事を休む場合には、傷病手当金として給与の3分の2が1年半にわたり支給されます(1年半を超えても傷病が治らない場合には、障害の程度に応じて障害年金を受け取ることになります)。

万一、生計を立てている人が死亡して、配偶者と子どもが遺された場合には、遺族基礎年金や遺族厚生年金が支給されます。

こうした公的なサポートに加え、「もしもの場合」への備えは、貯蓄で行うことが望ましいと考えられます。そのうえで、貯蓄や公的なサポートだけではカバーできない部分について保険で準備するように心掛ければ、保障の無駄も不足も防ぐことができます。さらに、保険と貯蓄の両輪でリスクに備えていく場合、そのバランスも考慮のポイントです。収入が増えて貯蓄が増えていけば、その配分を見直すことも考えられます。

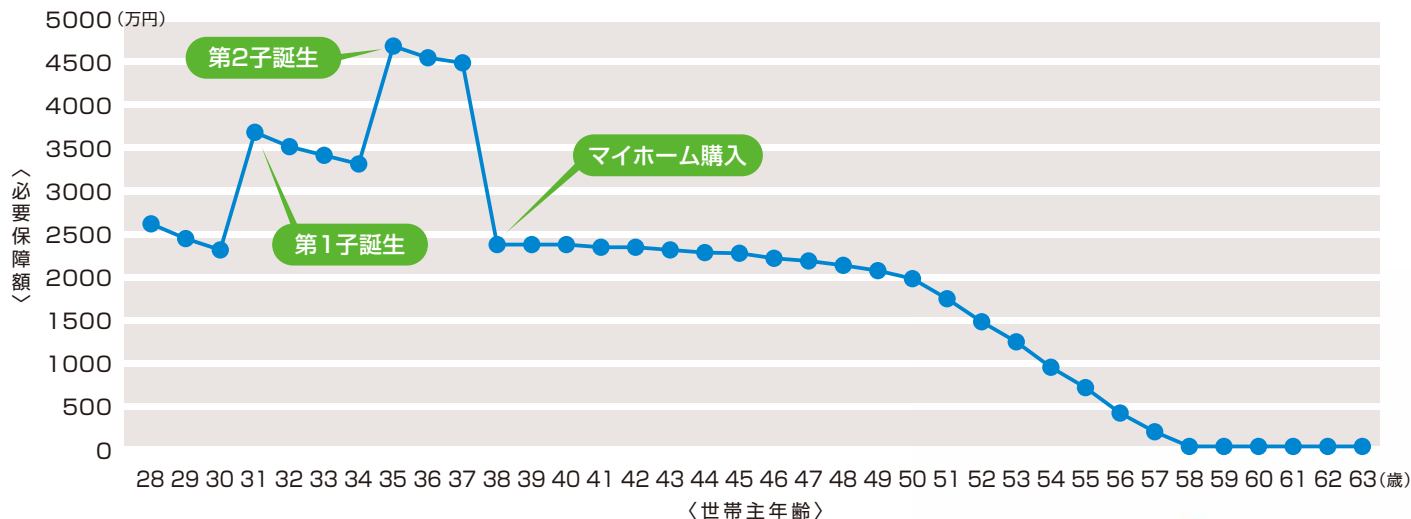
適正な保険を選ぶための 見直しのポイント

次に、生命保険の見直しのきっかけとなる3つのケースをご紹介します。

ケース1

マイホーム購入は生命保険を見直すよい機会です。

図表1:世帯主年齢と必要保障額の推移の例



図表2:保険金・給付金を受け取るまでの流れ

- | | |
|-----------------|--|
| 1 保険会社へ連絡 | 加入している保険の担当者、保険会社のコールセンターなどへ電話する。 |
| 2 請求の案内を受け取る | 入院や手術の給付金を請求したいことを伝えと書類が送付される。 |
| 3 必要書類を提出 | 必要な書類は保険会社により異なる。診断書については、保険会社の指定する診断書に限るもの、医療機関の発行する診断書でよいもの、ほかの保険会社に提出した診断書のコピーで構わない場合などもあるのでよく確認する。 |
| 4 保険会社が支払い可否を判断 | 保険会社による審査が行われる。 |
| 5 保険金・給付金を受け取る | 支払いは銀行振込みが一般的。 |



マイホームを買うときに住宅ローンを組むのが一般的です。そのとき、多くの金融機関では、ローン契約者が団体信用生命保険(以下、団信)に加入することを融資の条件にしています。団信は保障額がローンの残高と同じになるように設計されているので、契約者に万一のことがあれば住宅ローンは団信の保険金で相殺され、ローンは残りません。

このように、団信に加入していれば、万一の場合にも遺された家族はローンの返済をする必要がなく、住居費の負担が抑えられるので、その分の生命保険の死亡保障額を減らすことが考えられます。「家を買ったら保険を見直すといよい」とよく言われるのはこのためです。

これは、団信加入によって、すでに加入している生命保険と保障が重複することになったので、その重複する部分の見直しが考えられるケースです。

ほかにも、複数の保険に加入しているため、世帯主の死亡保障が複数あるケースがよく見られます。学資保険(こども保険)に世帯主の死亡保障が付いているのか、勤務先を通して団体保険に加入していないか、そのほかに加入している生命保険はないかなどを確認します。複数の死亡保障のうち、何の目的でいくら備えたいかという点で重複する部分の保障を削ることができれば、保険料の負担を減らすことができます。

ただ、マイホーム購入などを機に保険

を見直したところ、そもそも加入していた保障額が十分でないことが判明する場合もありますので要注意です。保険料を節約することは十分に気をとられるのではなく、慎重に見直す姿勢が必要です。

ケース2

子どもの誕生、子どもの独立、退職など、ライフステージの転換期は、保険を見直すための大切な時期です。

生命保険の死亡保障は、万一の場合にも遺された家族が経済的に困ることなく生活していけるように備えるものです。そのため、必要な保障額は自分のライフステージによって変化します。

シングル時代は、一般に遺族のためにお金を遺す必要がないので、死亡保障は不要だと考えられます。

子どもが生まれたら、子どもが独立するまでの教育費や養育費を考えなければなりません。また、配偶者の生活費・老後資金も考える必要があります。一般的にこの必要保障額は、末子が誕生した直後が最も大きくなります。子どもが成長するにつれて備えるべき教育費も養育費も減っていくので、必要な保障額も徐々に小さくなっていきます(図表1参照)。

子どもが独立した後は教育費に備える必要がなく、子どもを養育するための生活費も考慮しなくてよいので、大きな死

亡保障は不要になります。老後を見据えて不要な保険は整理し、保険料が負担になる場合には貯蓄で対応できないか考えてみるとよいでしょう。老後資金の準備がこれからであれば、生命保険にはさまざまなタイプのものがあるので、老後資金の準備に適した保険を検討してみるとよいでしょう。

ケース3

新しい医療保険の保障内容が、現在加入している保険と大きく違う場合には、保険の見直しを検討します。

次々に新しい商品が登場する医療保険については、一昔前の保険に加入していたのでは不安だという人が多いようです。現在加入している保険を解約して、新しい保険に加入することを検討する人も多いのですが、ほかの方法も考えてみましょう。

例えば、現在加入している「入院1日あたり5000円の医療保険」に先進医療や通院保障がないので、それを解約し、新しく「先進医療+通院保障+入院1日あたり1万円の医療保険」への加入を検討するとしましょう。検討の結果、保険料が上がったとしても無理なく支払っている金額であれば問題ありません。

しかし、保険を取り替えるのではなく、現在の「入院1日あたり5000円の医

療保険」はそのままにして、新しく「先進医療+通院保障+入院1日あたり5000円の医療保険」に追加で加入する方法も考えられます。年齢が若いときに加入した保険であれば、保険料負担が軽い点を考慮したものです。また、先進医療や通院保障が付いていない古い保険が、新しい保険よりもすべての保障の面で劣るというわけでもありません。なかには、古い保険の方が保障が充実している面もありますので、新しい部分だけに目を奪われずに慎重に検討しましょう。

さらに、先にご説明した高額療養費制度を考慮しましょう。健康保険の対象になる医療費であれば、1カ月の自己負担に上限額があり、それ以上はかかりません。上限額は所得や年齢によって異なり、所得の高い人は自己負担が高く、低い人や高齢の人は少なくなります。例えば100万円の医療費がかかった場合の自己負担額は、50歳で年収800万円の人では約17万円ですが、同じ50歳でも年収750万円では約9万円、75歳で年収350万円では約6万円です。治療が長引いた場合にはその上限額が4カ月目からはさらに下がります（くわしくは厚生労働省のホームページで確認することができます）。高額療養費制度を利用した場合の自分の自己負担額の上限を確認し、これを補う形で医療保険を活用するという考え方もできますし、現在の貯蓄があれば、必ずしも医療保険に加入する必要は

ないという場合もあるでしょう。

健康保険の対象外になる先進医療への関心は高いのですが、先進医療を実施できる医療機関も限られるうえ、先進医療を受ける場合には同意書への署名も必要になります。少なくとも自分が知らないうちに先進医療を受けて高額な医療費を請求されるようなことはありません。診察、検査、投薬、入院料など、通常の治療と共通する部分は、健康保険が適用され、高額療養費制度の対象にもなります。先進医療を受ける場合を想定して、現在加入している医療保険を見直すことは慎重に考えるべきでしょう。

新しい保険のことは気になりますが、保険料は年齢に応じて高くなるので、40〜50代になると保険料の面で見直しが難しくなり、先々は健康面からも見直しが難しくなる人が増えていきます。いつかは見直しができないときがくるという割り切りの気持ちを持つことも必要です。

保険金・給付金の請求時の注意点

せっかく保険に加入しているのですから、もしもの場合には、しっかりと保険金を受け取りたいものです。もともと、保険金の請求は保険会社からの連絡を待って行うわけではないので注意が必要です。入院給付金や死亡保険金などを生命保険会社から受け取るには、加入者側から請求する必要があります。給付金や保

険金を受け取るまでの一般的な流れは、図表2を参考にしてください。

こちらから請求しなければ受け取ることはできないとはいえ、意思表示ができない場合や、病名や余命の告知を受けていないために本人が請求できない場合もあります。意識不明の状態での入院しているときや、がんの告知を受けずにがんの治療をしているときなどです。

保険によつてはどのような場合に代理人が請求できる制度があります。配偶者や子どもなど決められた範囲の親族のうち、あらかじめ指定された指定請求代理人が本人に代わって保険金や給付金を請求することができます。指定請求代理人の指定ができる保険の場合、保険契約時に本人が必要に応じて指定します。契約時に指定をしていない場合、もしくは指定したかどうか覚えていない場合は、契約途中でも指定することができるので、保険会社に問い合わせしてみましょう。また、指定請求代理人は、必要に応じて適宜変更することもできます。

加入している保険について家族に知らせておくことも大切です。もしもの場合に保障されることを知らなければ、家族は保険金を請求できません。自分はその保険会社のどのような保険に加入しているのか、事前に家族にも伝えておくことで、請求漏れを防げます。



ダマサレナイ!!

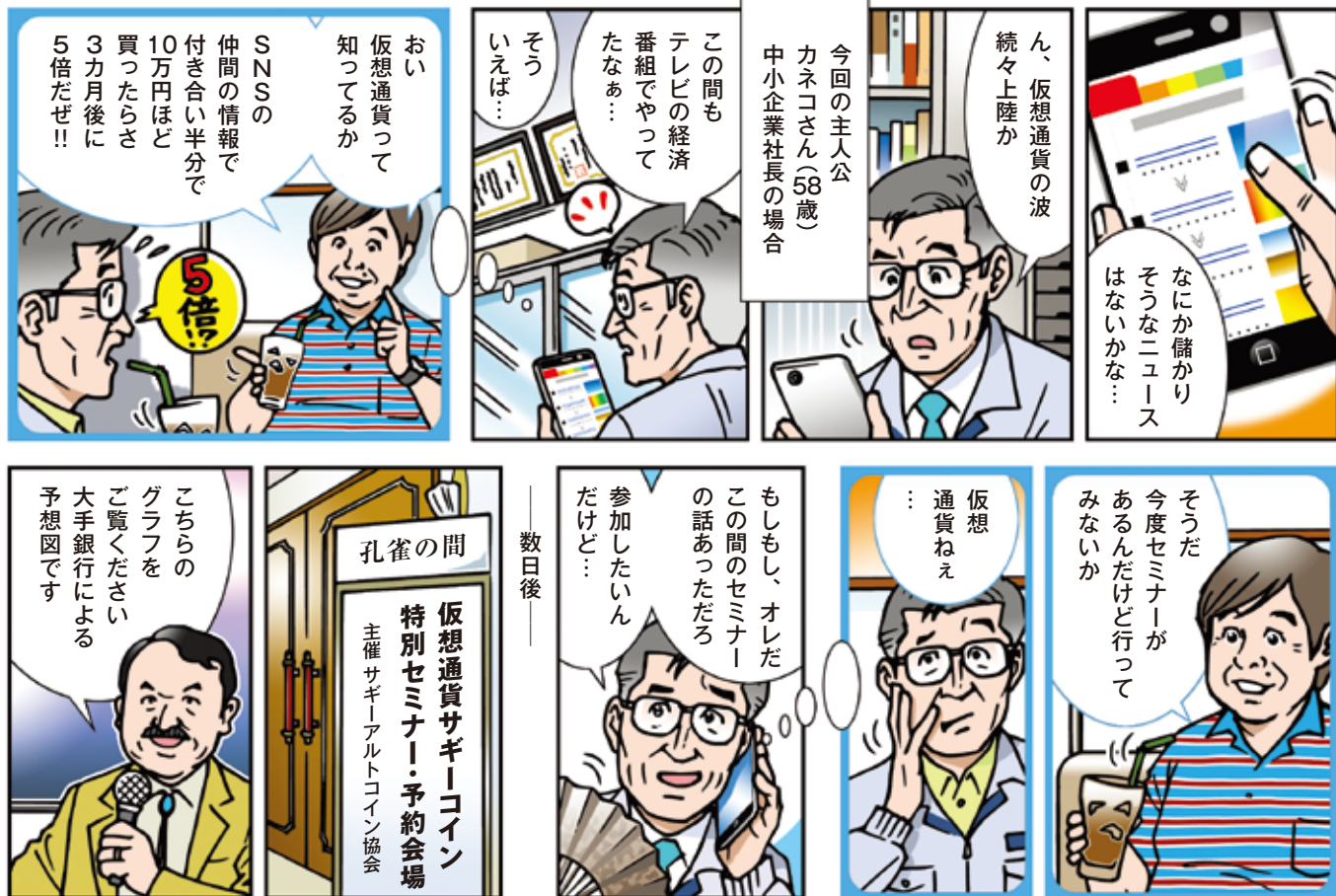
第38話



「必ず値上がりする」は嘘。仮想通貨の購入トラブルが急増中!

このコーナーで紹介するマンガは、実際に起きた事件をもとに、「だましのシーン」を再現したものです。なぜだまされてしまうのか? ここで再現する巧妙な策略に、その秘密が隠されています。「私だけは大丈夫」なんて甘く考えていませんか? 実はそう考える人こそ被害に遭いやすいのです。

監修/白井宗子 NACS(公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会)消費者相談室副室長 マンガ/まきのこうじ



「必ず値上がりする」という言葉を鵜呑みにしない。仮想通貨の購入トラブルにご注意ください!

1 仮想通貨の話題性に乗じた詐欺が増加

ビットコインに代表される仮想通貨への注目が高まっています。仮想通貨は、円やドルなどの法定通貨と比べて、多くの国でモノやサービスの購入に利用できるほか、海外送金の手段としても時間、手間、費用を節約できる点などを魅力に感じる人も多いようです。さらに、時折、その価格高騰がテレビや新聞で話題になることもあって、値上がり益を期待して仮想通貨を投資対象と考える人もいるようです。ただ、投資セミナーで「必ず値上がりする」と勧められて仮想通貨を購入したものの、儲かるどころか支払ったお金も戻ってこないなど、仮想通貨の話題性に乗じた投資詐欺と思われるトラブルも増えています。

2 購入を勧められるものが仮想通貨の性質を持たない場合も

仮想通貨は、円やドルなどの法定通貨とは異なり、政府や中央銀行などの信頼できる発行者や管理者がいません。それでも、仮想通貨は、ブロックチェーンと呼ばれる技術によって複製・偽造などの不正利用を防止しながら、インターネット上で流通することが可能な仕組みを備えています。現在、ビットコインのほかにも数多くの仮想通貨が登場していると言われています。ただ、マンガにもあるようなセミ



ナーなどで仮想通貨と称して購入を勧められるものの中には、こうした仕組みを備えていない、仮想通貨としての性質を持たないものがあるほか、架空の話（架空コイン）である場合もあり、注意が必要です。

3 「必ず値上がりする」は投資詐欺の常套句

仮想通貨は、たとえ正当なものであっても「必ず値上がりする」ことが保証されたものではありません。仮想通貨は、インターネット上で自由に売買することができ、その価格は市場で変動するものが多く、購入後、値上がりのこともあれば、値下がりすることもあるのです。「必ず値上がりする」などの文句を鵜呑みにしないことが大切です。本誌のこのコーナーでも何度も触れているように、「必ず儲かる」「必ず値上がりする」は詐欺の常套句であることを思い出しましょう。また、「割引価格で販売する」「高値で買い取る」などの説明も投資詐欺の可能性を疑うべきです。

4 相手が登録業者かどうかを確認する

日本では、仮想通貨の取引が適切に行われるよう、今年4月に仮想通貨に関して法的な整備が行われました。まず、次の①～③の性質を持つ財産価値が仮想通貨に当たるとされています。

① 不特定の者に対して、代金の支払いなどに使用でき、且つ、法定通貨（日本円や米ドルなど）と相互に交換できる、② 電子的に記録され、移転できる、③ 法定通貨または法定通貨建ての資産（プリペイドカードなど）ではない。

そのうえで、仮想通貨と法定通貨または仮想通貨同士との交換や利用者の金銭・仮想通貨を管理する業



政治・経済・信仰を生んだ稲作、 邪を祓い靈力を補給する米

新米の季節です。普段何気なく食べているお米でも、この時期にはちよつと意識する人が増えるのではないのでしょうか。値段や味も大切ですが、お米のもつ「力」についても目を向けてみてください。もっともとお米も、そしてお酒も、味に深みが増すのではないのでしょうか。

言うまでもなくお米は日本人にとって特別な存在です。それは単なる主食というだけではありません。稲作文化など一口に言いますが、この国の成り立ちも、信仰も、すべて米づくりの上に存在してきたものだからです。

支配と権力を 生み出した稲作

水田稲作は、紀元前10世紀後半に九州の北部で始まっていたことがわかりました。ただ、それが関東地方まで伝わる紀元前3世紀まで、なんと600年から700年もかかっているのです。なぜこんなにも途方もなく長い時間がかかったのでしょうか。それは、狩猟漁撈採集を行ってきた人びとを、過酷な労働に強制的に結集させることが困難だったからでしょう。支配されることに人びとが抵抗してきたという歴史があるからです。それを乗り越えて人びとをまとめ、水田稲作を



定着させていった地方の族長は、大きな組織力・結集力をもっていました。稲米をつかんだ者が権力をもち王となったのです。3世紀半ばから6世紀末までの古墳時代というのは単なる巨大な墓の時代という意味ではなく、稲作とその農閑期も含めた持続的な労働力の結集を各地の首長たちが実現し徹底させていった時代だという点に歴史的な意味があるのです。

稲米は単なる食糧ではなく、それを支配することで政治の米、経済の米となり、大きな靈力のある祭祀の米となりました。ある意味で王の象徴となったのです。品質のいい米を独占すれば権力を握り続けることができるため、支配者は米の品種・種籾を徹底して管理して領民に配り、収穫物を初穂として徴収するシステムを作り、権力を強化していきました。稲米の靈力を集め、再分配する者こそが支配者であったわけです。

稲と米が神社の 祭祀の中心に

7世紀に入り、日本古代の天皇中心の律令国家の体制ができあがっていくと、天皇は太陽の神、稲作の神として天照大神を崇め、自らをその子孫として神格化させていきます。天武天皇と持統天皇の時代になると神社祭祀が国家的な規模で整備されていきます。その中心は稲や米に関するものでした。

9月にはその年の初穂を天照大神に奉納する神嘗祭が行われ、神祭りがない忌みの意味をもつ神無月をはさんで、11月には天皇自らが初穂を食す新嘗祭が行われます。この二つは、律令の時代から今に続く、宮中で最も重要な祭祀の一つです。古式で炊いたご飯を奉納し、神様に続いて天皇も食べることで霊力を更新します。

稲米に関係する祭りは、庶民のレベルでも全国各地の農村に見られます。特別な信仰心をもたなくても、稲米への畏敬は誰にも自然に備わっています。1年に一度だけ採れる米のサイクルが、自らが一つ歳をとることと重ね合わされ、米を魂の象徴と見る考え方が日本人の心には深く根付いているのです。

日本人に根付く稲魂

このように日本では、稲米は権力の象徴であり政治・経済の中心であるとともに



に、強い生命力、霊力があり、悪霊、地霊、邪霊を鎮める力があると信じられてきました。この「稲魂」という観念は、東南アジアの国々など、稲作文化を形成した社会においても同様に見られます。前回、貨幣とは霊的な力をもつケガレを吸引する道具であり、自らの祓え清めのためにお賽銭として投げるのだと説明したところ、「目からうろこ」との感想をいただきましたが、米にもこの「吸引」の力があるのです。

餅・酒・粥。 邪気を祓うパワー

餅や酒にも米の霊力は宿っています。

つき固められ、醸されて、むしろパワーアップしていると言ってもいいでしょう。だからお正月をはじめ、1年の大事な行事や節供の一つひとつに、形を変えて餅や酒はつきもののなのです。

鏡餅、菱餅、よもぎ餅、柏餅、芝餅……。3月の白酒、5月の菖蒲酒などは、子どもにも飲ませていました。粥もよく登場します。年が明けると7日に七草粥（白粥）、小正月には小豆粥（赤粥）など。粥の中には団子も入ります。季節ごとの行事食には、その時節の気候に即した鋭気を養い、その時期流行る病から体を守る生活の知恵が込められています。そして悪霊を吸い取って食べてしまうことで

邪気を祓います。こうしたハレの餅や酒は充電みたいなものです。霊力を補給し、生命力を強化して明日からまた精一杯働けというわけですね。普段は我慢してたまに食べ、飲むからことさらにおいしいのです。

美保関の美保神社や出雲の佐太神社の神事では、今もお供えの酒を醸して造ります。美保神社では頭屋さんの造った甘酒を飲ませてくれます。米が自然の力で液体になり、さらにそれが人を酔わせ、楽しくさせたり何かが乗り移ったようにさえさせる。そんな不思議な力を蓄えた酒は神事につきものです。だけど、私はアルコールに関しては、申し訳ないけど米ではなくて麦のほうなんです。日本酒は、むかし失敗してから飲まなくなりしました。「お前、日本酒も飲まずに神様の祭りを調査するなんておかしいよ」とよく言われましたが、日本酒は足にきますからねえ。

箸食と手食

日本には、必ず箸食と手食の両方があります。ご飯もそう。お茶碗によそったご飯と、おにぎりや握りずしを食べてみてください。手食の伝統は長く、現代でさえもコンビニの中に生きているんですよ。神社のお下がりは、箸でつまんだら失礼になります。お手盆っていつて手で取らなくてはならない。先ほどの美保神社の神饌のイカ昆布も甘酒もお手

盆で受け取ります。

箸は後になって中国からきましたが、中国や韓国では金属の箸で、洗って何度もいろいろな人が使います。日本人はそれを嫌い、あえて割り箸を用いたり、マイ箸をもったりしてきました。自己確認が著にある。わるく言えば、せこい文化ですかねえ。マイ箸、マイ茶碗、マイ湯呑み、私ももっています。せこい人間の代表ですよ(笑)。

田植えは神聖で 厳粛な神事

田植えに関する行事は、日本各地に残っていて、国の文化財になっているものだけでも40を超えています。とくに西日本、中国山地には、祭りのようにして田植えをする行事があります。田植えはある意味辛いものだから、囃し歌いながらみんなでやる。男たちが笛や太鼓で囃し、美しい飾り鞍をつけた牛が代掻きをし、着飾った早乙女たちが田に入り、苗を植えていく。そうやってみんながやれば、早く楽しく植えられますからね。

この時期になると山の神が里に下り、「サンバイ」と呼ばれる田の神になって農作業を見守り、豊作をもたらします。田の神は女性が好きだし、田植え自体が神聖な行事なので、田植えをするのは女性じゃなくちゃいけないですよ。最近では田植え機になっちゃいましたから、神様も冗談じゃないって思ってるんじゃない

いすかね(笑)。お昼やひと休みのときにはたくさんごちそうを出し、酒も飲ませる。働ける程度にね。小さな規模の田植えでも、これはつきものでした。これもハレの食事、充電です。さあ、また働こうって感じですよ。

広島県の北広島町^{みづ}壬生という地区に、西日本最大の田植えの行事が今も残っています。「壬生の花田植」と呼ばれるこの行事は、ユネスコの無形文化遺産にも登録されています。実は私の生まれ故郷でして、子どもの頃から見ていた私には何も珍しくはないのですが、平安時代の『栄花物語』にもそのような光景が描かれています。中国山地では中世(鎌倉・室町時代)から続くと言われており、この田植行事は民俗学的にも重要なものです。今、うちの大学院生ががんばってなかなか立派な論文を書いているところですよ。

田植えの季節は初夏 ばかりではありません

あれ、季節はもう秋だというのに、田植えの話ばかりしていませんか？ ところが、こうした、田植えに関する行事は、土地によっては秋にも行われ、そして東日本では正月や小正月に行われるところが多いのです。もちろん、その場合は実際の田植えは行わず、舞いや踊りやしぐさで田植えを再現する、それは「田遊び」と呼ばれるものです。

秋だったら収穫祭をすべきと思われるでしょう。もちろん収穫祭もあちこちで行われますが、収穫はもう結果にすぎない。田植えはその年の稲作を左右する、より神聖で厳粛なもの、大変緊張するものなのです。柳田國男や折口信夫も、田植えはただの労働ではなく、豊作を願う田の神を祭る神事だと言っています。だから年の初めに田植えの行事をするところがとても多い。正月は1年で一番大切な、よい運氣を呼び込まなくてはいいときですから。秋の田植祭は、田植えの緊張をもう一度演じることで、あのときの祈りが通じたと、その年の稲作を振り返り、あらためて田の神に感謝をすることになるのです。大変だったな、あのときね、たとえば野球で9回満塁で逆転ホームランを打ったのはお前だったよなんて試合後の打ち上げで振り返るのと一緒にですよ。

満天の星空を眺め 月の満ち欠けも 感じるような暮らし

実は、私は4年前にこの花田植の壬生の町に古い町家を買いました。そこに図書室を作った夏の間は2カ月、一人で原稿を書いたり、気ままな生活を楽しんでいます。自炊もしますよ。安心してください、私はもちろんご飯党です。広島県の芸北^{げいはく}地方の高原地帯で採れる米を買って、朝はたまごかけご飯で食べるのが大

好き。玄界灘の鰯の干物や、出雲の十六島岩海苔、浜田の板わかめ、そして漬物上手な親戚の人からのお手製の梅干しやらつきようがあれば最高。そして夜はビールがあれば極楽。もう仕事する気なんかなくなっちゃう。小さな中古車で農村をめぐるってみれば、一見むかしと変わらぬような、自然のリズムと合った生活をしている人たちに会おう。東京では忘れていた満天の星空を眺め、月の満ち欠けも感じるような暮らしが、私にとっては充電。靈力を補給し、秋からはまた大都市東京に戻って精一杯働こうと思うわけです。



新谷尚紀 しんたに・たかのり

民俗学者。国立歴史民俗博物館・総合研究大学院大学名誉教授、國學院大學教授。現在、國學院大學大学院と文学部で民俗学の後継者育成に努めている。『民俗学とは何か―柳田・折口・渋沢に学び直す』『氏神さまと鎮守さま 神社の民俗史』など著書多数。

そこが知りたい



くらしの金融知識

奨学金を申し込む前に 考えておきたいこと

子どもが希望する進路なら、何とかして進ませてやりたいと思うのが親心でしょう。ただ、教育費の準備が十分にできていないのであれば、対策を考えなければなりません。今回は「奨学金」についてお伝えします。

奨学金は何のため？

文部科学省の「学校基本調査」によれば、高校を卒業した学生の7割が大学、短大、専門学校などに進学しています。一方で大学などの学費は上昇しており、私立大学では、年間授業料だけを見ても、文系学部で100万円程度、理系学部では150万円程度というところが多くなってきました。子どもが希望する学校に進むには準備してきた教育資金では足りそうにない、またいろいろな事情で十分な準備ができなかったというときに考えられるのが奨学金の利用です。

奨学金とは、学生が経済的な理由で進学をあきらめることがないよう、在学中に必要な学費や生活費を支援する制度です。奨学金には返還義務のない給付型と、返還義務のある貸与型があり、今のところ

る日本の奨学金のほとんどは貸与型です。貸与型の奨学金は、学生時代に受け取った金額を卒業後に働いて返すのですから、学生自身が「お金を借りる」ことにほかなりません。近年、奨学金を返還できずに延滞するケースが問題となっています。そこで、平成29年度から日本学生支援機構の奨学金では、所得連動返還型奨学金制度がスタートするなど、利用者の経済状況などに配慮した制度の見直しも行われています。

最も多く利用されている 日本学生支援機構の奨学金

文部科学省が所管する独立行政法人である日本学生支援機構の奨学金は、学生の約2・6人に1人（平成27年度実績）が利用している奨学金制度の代表格です。ここでは、この日本学生支援機構の奨学金を中心に説明します。



図表1：日本学生支援機構の奨学金（予約採用・大学）

	第一種奨学金	第二種奨学金
利息	無利息	利息付(上限3%) 利率固定方式 (2017年3月卒業0.33%) 利率見直し方式(5年ごと) (2017年3月卒業0.01%)
学力基準	高校の評定平均3.5以上など	高校の成績が学校の 平均水準以上など
家計基準の目安 注：給与所得者は収入金額 給与以外は所得金額の上限額	4人世帯の場合 給与所得者：747万円 給与以外：349万円	4人世帯の場合 給与所得者：1100万円 給与以外：692万円
募集時期	高3の春	高3の春、秋
貸与金額(月額)	自宅 (国立)：45,000円 (私立)：54,000円 自宅外 (国立)：51,000円 (私立)：64,000円 または30,000円	30,000円、50,000円 80,000円、100,000円 120,000円 から選択 注：私立医歯学課程、私立薬獣医 学課程の場合、120,000円を選 択したときは、それぞれ40,000 円、20,000円の増額可
保証制度 (どちらかを選択)	人的保証：連帯保証人(親)+保証人(親族、65歳未満) 機関保証：保証機関に保証料を払い引き受けてもらう (保証料は毎月の奨学金から差し引かれる) 注：長期間滞納すると、クレジットカードや住宅ローンなどの 新規契約ができなくなる場合あり	

日本学生支援機構「奨学金を希望する皆さんへ」をもとに筆者作成

1 貸与型奨学金

日本学生支援機構で利用される奨学金は、ほとんどが貸与型で、無利息の第一種奨学金と利息付の第二種奨学金があります。希望すれば誰でも貸与を受けられるわけではなく、学生本人の学力と家計（世帯人数と収入・所得）のそれぞれに基準が設けられています（図表1）。学力基準は第一種奨学金なら高校の評定平均が3・5以上であること、第二種奨学金なら

高校の成績が学校の平均水準以上であることなどです。ただし、平成29年度から第一種奨学金の希望者のうち、住民税非課税世帯の学生については学力基準に満たなくても貸与を受けられるようになりました。家計基準はサラリーマンか自営業者か、また世帯人数によって異なりますが、例えば、サラリーマンで4人世帯の場合、第一種奨学金で年収747万円以下、第二種奨学金なら年収1100万円以下が目安です。

貸与額は、奨学金の種類（第一種、第二種）や、進学する学校の種類（大学、短大、専修学校など）によって異なりますが、月に3万円から12万円です。また、入学月に10万円から50万円の範囲で増額してもらおう入学時特別増額制度もあります。

第二種奨学金は利息付ですが、在学中は利息が課されませんし、金利は住宅ローンと比べてもかなり低い水準といえます。2017年3月に卒業した学生に適用された利率は、利率固定方式で0・33%、利率見直し方式（5年ごと）に市中金利にに応じて利率を見直す）で0・01%でした。金利の上限は3%と決まっています。利率固定方式と利率見直し方式のどちらを選択するかは申込時に決めますが、在学中、奨学金の貸与を受けている間は変更することができます。

2 給付型奨学金

日本学生支援機構では給付型の奨学金制度を平成29年度からスタートさせました。もっとも、今のところ利用できる人は限られています。給付を受けられるのは①住民税非課税世帯や生活保護受給世帯の学生、または②18歳時点で児童養護施設に入所しているなど社会的養護が必要な学生で、学力資質ともに優秀な学生として在学する高校から推薦された者のなかから採用されます。給付額は進学先の学校の種類と自宅通学か自宅外通学か

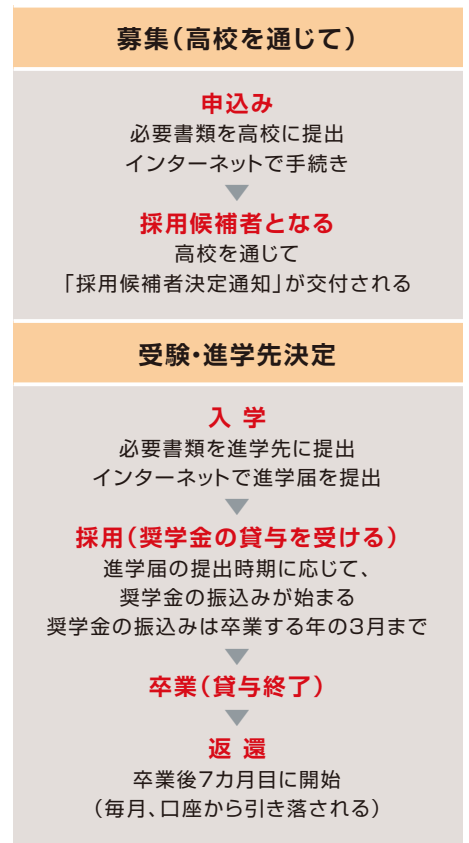
で異なりますが、毎月2万円から4万円です。給付型奨学金だけで学費をまかなうには十分とは言えませんが、経済的に苦しい学生にとっては大きな助けとなるでしょう。貸与型の第一種奨学金、第二種奨学金と併用することもできます。

3 貸与型奨学金の申込みから受給まで

貸与型奨学金の申込み方法には、大学・短大・高等専門学校・専修学校への進学前に行う予約採用と、進学後に行う在学採用の2通りがあります。学費について心配することなく受験勉強などに専念するためには、あらかじめ奨学金の貸与を約束してもらえると予約採用がよいでしょう。予約採用の募集は通っている高校を通じて行われ、募集時期は原則として毎年、第一種奨学金は春、第二種奨学金は春と秋です。ただ、募集時期は変更される場合もあるので、必ず高校に確認してください。在学採用は、毎年春に進学先の学校で募集が行われます（具体的な募集時期は必ず学校に確認してください）。予約採用で不採用になった場合も、在学採用に申し込むことができます。

申込みは、予約採用の場合には通っている高校を、在学採用の場合には進学先の学校を通して行います。申込みの際は世帯の収入を証明する書類を提出します。申込時に選択しなければならないこととして、前述の①入学時特別増額貸与奨学金の利用の有無と金額、②利率の算定方

図表2:申込みから返還開始までの流れ
(予約採用の場合)



日本学生支援機構のホームページをもとに筆者作成

法(利率固定方式か利率見直し方式か)のほか、③貸与月額、④保証制度、⑤返還方式があります。このうち、④保証制度については、人的保証と機関保証から選択します。人的保証は連帯保証人(原則として父母)および保証人(主におじ・おば)による保証です。機関保証は保証機関に保証料を支払って連帯保証してもらう制度で、保証料は毎月の奨学金から差し引かれます。例えば月額8万円の第二種奨学金を借りて4年制の大学に通う場合の保証料は月額4320円です。いざ保証人を頼むとなると相手の了承をもらうのに時間がかかることもあるので、人的保証にしようと考えている場合は、早めにお願いくとよいでしょう。

奨学金の貸与が始まるのは入学した後で、以後卒業する年の3月まで毎月銀行口座に振り込まれます。入学時特別増額を受け取ることができるのは最初の振込

4 奨学金の返還

卒業してから7カ月後、3月に卒業した場合なら10月に返還が始まります。返還は、①定額返還方式と②所得連動返還方式のうち申込時に選択した方式にした

がって行います(第二種奨学金の場合は①のみで②の選択は不可)。①定額返還方式の場合、月返還額と返還期間(最長20年)は、貸与を受けた奨学金の総額と割賦方法(毎月同額かボーナス月に増額するか)に応じて自動的に決まります。例えば月額6万4000円の第一種奨学金の貸与を4年間受けた場合には、毎月1万4222円を18年間かけて返還することになります。

平成29年度から第一種奨学金で選択できるようになった②所得連動返還方式は、前年の所得に応じてその年の毎月の返還額が決まります。例えば、年収200万円なら毎月約4700円、年収400万円なら毎月約1万3500円を返還することになります。ただし、最低返還金額が設けられており、どんなに収入が少なくても毎月2000円は返還することが必要です。所得連動返還方式では、このような毎月の返還額の変動により、返還期間が決まります。収入が少ない状態が続く場合は返還期間が長引くことがある点には留意が必要です。

5 返還が難しくなったとき

万一、返還が滞ると延滞している割賦金額に延滞金(年5%)が課せられます。また、本人や保証人に督促の電話や通知が来るようになります。延滞が3カ月以上続いた場合は個人情報や個人信用情報機関に登録され、クレジットカードや住

宅ローンの契約ができなくなる可能性があります。貸与型の奨学金は、「お金を借りる」ことなのだと思います。出してくださいます。機関保証を利用していた場合は、一定期間の督促後に保証機関が代わって残額を一括返還し、その後は保証機関から本人に返還の請求が来るようになります。保証料を払っているのだから、返還できなくなったら保証機関が返還してくれてそれで終わると勘違いする人もいますが、よほどのことがない限り、返還しなくてよいということにはなりません。

もし病気などで経済的に困って返還が難しくなった場合には、一定期間は返還金額を2分の1または3分の1に減額して返還期間を延長する「減額返還」と、一定期間の返還を停止し先送りにする「返還期限猶予」を申請することができ、どちらにしても返還の総額が減りますが、どちらにしても返還の総額が減ることはありません。また、延滞している場合には減額返還を申請できないので、返還が厳しくなってきたら、延滞をする前に日本学生支援機構の奨学金返還相談センターに相談するとよいでしょう。

逆に、収入が増えて生活に余裕が出てきた場合などは、途中で全額または一部繰り上げ返還をすることもできます。一部繰り上げ返還の場合は、返還金額に応じた期間を短縮することができます。有利息の場合も短縮した期間の利息はかからないので、返還総額を減らすことができます。

奨学金を利用する前に 考えること

子どもが高校生になり、進路を決める時期が近づいたら、親子で将来のことについて話し合ってみましょう。子どもがどんな夢を持っているのか、将来学校で何を学びたいか聞いてみましょう。明確な進路は、なかなか決められないかもしれませんが、ある程度決めなければ、教育費の資金プランを立てることも見直すこともできません。進路を絞り込んで、そこに通り卒業するためにはどの程度のお金が必要か、各学校のホームページや受験情報誌などで調べてみてください。

1 奨学金をいくら借りるか

自宅から通えるか、それともアパートや下宿から通うのかによってかかる費用は大きく違いますが、必要となるのは学費と、教科書代や交通費、生活費、お小遣いなどです。学費以外にいくらかかるかは判断が難しいのですが、日本学生支援機構の「学生生活調査結果」(図表3)を参考にして総額を計算してみましょう。

例えば、自宅から私立大学に通う場合の支出が年間約177万円だとすると、4年間では約708万円、それが卒業までに必要な費用の総額です。そこから、これまで教育資金として準備していた貯蓄額を差し引きます。例えば、学資保険で100万円を準備できているなら60

図表3: 学生生活費(大学)

(単位: 円)

	自宅		下宿、アパート	
	国立	私立	国立	私立
授業料	502,700	1,030,300	503,300	1,088,700
その他の学費	208,500	339,100	120,400	285,800
学費小計	711,200	1,369,400	623,700	1,374,500
食費	102,300	97,300	284,700	255,900
住居・光熱費	—	—	487,500	429,700
保健衛生費	34,400	36,800	36,000	36,400
娯楽・嗜好費	119,400	131,400	135,800	143,900
その他の日常費	132,000	134,700	146,900	150,100
生活費小計	388,100	400,200	1,090,900	1,016,000
合計	1,099,300	1,769,600	1,714,600	2,390,500

出典: 日本学生支援機構「平成26年度学生生活調査結果」

2 無理ない返還額から借入額を考え直す

次に、それを卒業後に返還するなどのくらの負担になるのか、シミュレーションしてみましょう。日本学生支援機構

のホームページで各月の貸与額に応じて返還額、返還期間を試算できるので、利用してみてください。第二種奨学金の平均貸与額は7万円超ということですが、8万円を4年間借りると、毎月1万6000円と利息を20年間返還することになります(図表4)。返還していけそうか、それとも家計からもう少し支出できるか、またアルバイトを増やすなどして奨学金の金額を減らせるか、親子で話し合ってみましょう。

就職して返還を始めるとき、平均的な大卒初任給は20万円程度で、そこから税

金や社会保険料を引いたら、手取りは16万円程度になるでしょう。アパートを借りて生活費も自分で支出するとなると、自由に使えるお金はそんなに多くありません。また23歳から20年間かけて返還するのなら、返還が完了するときには43歳になっています。その間には結婚して子どもが生まれ、住宅購入を考えているかもしれません。返還を続けることは借りる前に考えるよりずっと大変になるはずです。子どもが社会人になったあとのライフプランをイメージして考えることが大切です。

奨学金は住宅ローンなどと違い、借りる人の返済能力に関する審査がありません。そのためつい多く借りてしまいがちです。足りない困るからと多めに借りておくと、学資に充てずに済んだお金を遊びに使ってしまい、返済負担がより重くなる可能性があります。もし足りなくなるようなら貸与額は在学中に変更ができるので、奨学金の金額は必要最低限に抑えたいものです。

日本学生支援機構によれば3か月以上の延滞者の割合は4・6%ということですが、延滞者と無延滞者それぞれにアンケート調査した結果を取りまとめた「奨学金の返還者に関する属性調査」によれば、延滞をする人にはいくつかの傾向が見られます。奨学金申込みを決めた時期が遅いこと、学生本人が申請書類の作成に関わっていないこと、返還義務を知らずに

図表4: 第二種奨学金の返還額(4年制大学の場合)

毎月の貸与額	総貸与額	返還年数	毎月の返還額	
			0.33%の場合	3.00%の場合
3万円	144万円	13年	9,445円	11,293円
5万円	240万円	15年	13,688円	16,769円
8万円	384万円	20年	16,561円	21,531円
10万円	480万円	20年	20,702円	26,914円
12万円	576万円	20年	24,842円	32,297円

日本学生支援機構のホームページをもとに筆者作成

申請した人が多いことなどです。進学のための費用が足りないことに気づいてから、返還義務があることも意識せずに、慌てて親主導で申請したのでは、延滞の原因を作ることにもなりかねません。

もちろん、奨学金返還を援助する予定でいるご家庭もあるかと思いますが、返還の責任を負うのは学生本人です。先ほど説明した手順を参考に、必要最低限の金額はいくらかを親子で考えることが大切です。

日本学生支援機構以外の奨学金と教育ローン

日本学生支援機構以外の奨学金としては、自治体や民間団体のものがあります。募集時期もさまざまで、それぞれ採用される人数は少ないですが、給付型のもので多いので探してみるとよいでしょう。

日本学生支援機構のホームページでは、同機構以外の奨学金制度の情報を検索できる仕組みを提供しています。また最近では地元企業に就職して定住すれば奨学金返還を肩代わりしてくれる自治体も増えてきたようです。

大学独自の奨学金としては、これまで成績優秀者に対する給付型の奨学金がありました。最近、入試出願前に申請する奨学金を創設する私立大学が増えています。例えば早稲田大学の「めざせ！都の西北奨学金」は、東京と近県以外の学生を対象として、受験前の秋に募集・審査が行われます。採用が決まり、受験に合格して入学したら奨学金が在学中毎年給付されるというものです。各大学で制度は違いますが私立大学だけでなく、国立大学にも同じような奨学金制度を設けているところがあります。

よく貸与型奨学金と比較されるのが教育ローンですが、いくつか違いがあります。奨学金は学生が借り、卒業後に返還します。有利息の場合も在学中は無利息です。それに対し、教育ローンは、親が

借りて翌月から返還が始まります。利息は借りた直後から付き、奨学金と比べると利率が高く設定されています。ただ、教育ローンは奨学金と比べて申請手続きが簡単で、借入れまでの期間が短く、一度にまとめて借りられるのが利点です。

例えば、入学手続きに奨学金が間に合わない場合や親の収入が比較的高くて奨学金は申請できないが借りたい場合などに利用することが考えられます。

教育ローン中でも多く利用されているのが、政府出資の金融機関である日本政策金融公庫の「国の教育ローン」です。現在の金利(平成29年7月現在は1・81%固定金利)で350万円まで借りることができます。母子家庭で世帯年収200万円以内の場合は、金利1・41%などの優遇措置もあります。ただ、収入制限があるため「国の教育ローン」を借りられない場合は銀行などの教育ローンを検討することになります。

在学中に返還できる能力を身に付ける

奨学金は、学生が経済的な理由で進学をあきらめないよう支援する制度です。しかし、貸与型奨学金は卒業後に返還しなければなりません。希望した金額を貸してもらえないからと、返還を考えずにたくさん借りてしまい、卒業後に返還ができなくなってしまう状況になってしまったり、元も子もありません。親子でよく

話し合い、シミュレーションしながら、無理なく返還し続けられる、堅実な資金プランを立てることが重要です。

子どもにお金の話をするのをためらうご両親もいらっしゃると思いますが、17歳、18歳になれば、もう家庭の経済状況を理解できる年齢ではないでしょうか。親が子どものために教育資金を準備してきたのだけれど足りそうにないということなら、それを伝えましょう。奨学金を借りて進学するのであれば、学生本人がお金を借りて勉強していることを自覚し、在学中に将来の目標をしっかりと定めて努力し、返還していただけるだけの能力を身に付けなければなりません。この点についても親子できちんと話し合っておきましょう。



蟹山淳子 かにやま・じゅんこ

1980年東京女子大学英米文学科卒業後、銀行勤務を経て専業主婦となり、二世帯住宅で夫の両親と同居、2人の子どもを育てる。1997年夫と死別、シングルマザーとなる。以後、自身の資産管理、義父の認知症介護、相続など、自分でプランを立てながら対応。2004年CFP取得。2011年慶應義塾大学経済学部(通信過程)卒業。2015年、日本FP協会「ぐらしとお金のFP相談室」相談員。2016年日本FP協会「広報センター」スタッフ。子どもの受験は幼稚園から大学まですべて経験。3回の介護と3回の相続を経験。そのほか、宅地建物取引士、住宅ローンアドバイザーなどの資格も保有。



金融教育の現場レポート



東京都立西高等学校

全国公民科・社会科教育研究会事務局長

篠田健一郎指導教諭

世界に通用する大きな器に 金融教育はまさにキャリア教育

生徒の言葉で意見を交換し考えをまとめる力を養う。

「金融教育」は、社会のなかで生きる力を育むことが目的の教育です。このコーナーでは、金融教育の授業がどのように進められているか、教育現場に立つ先生や、授業を受ける生徒の姿をレポートします。

今回は、東京都立西高等学校（以下、西高）で「現代社会」を教える篠田健一郎先生の実践をご紹介します。



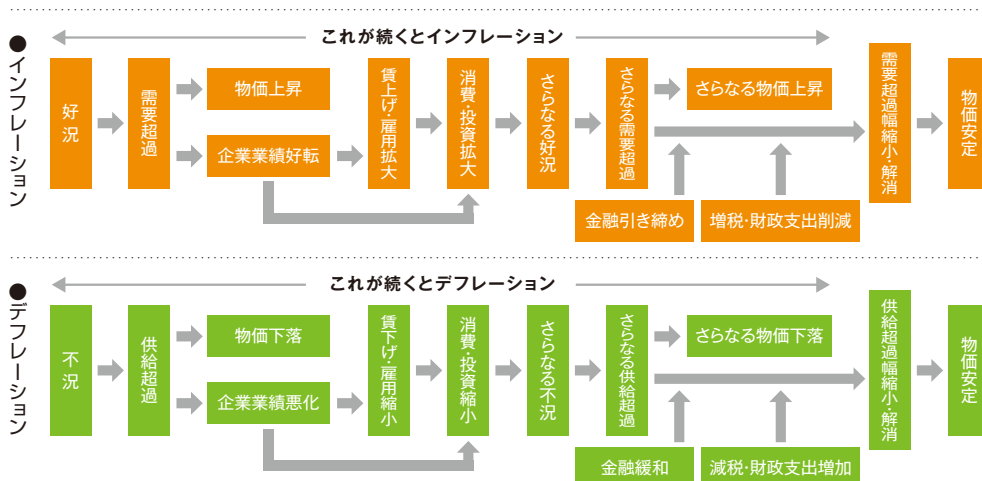
篠田健一郎指導教諭

インフレとデフレの ワークシヨップ

夏休みを控えたある日。篠田先生が1年生の授業で「インフレとデフレ」についてワークシヨップ形式の授業を展開しました。この日の授業は「需要供給曲線を使ってインフレとデフレの仕組みを理解する」という内容です。

需要供給曲線を大きく板書し、まずは中学校の復習です。「需要曲線とは何を表していますか?」「需要曲線と供給曲線の交わりは、何を意味しますか?」と生徒に次々と質問を投げかけます。単なる知識を教えるのではなく、その図から読み取れる基本的な「考え方」を確認します。続いて、物価やインフレとデフレの定義を教科書で確認した後、フローチャート(図表1)を使ってそのメカニズムを丁寧に見ていきます。

図表1:インフレーション・デフレーションのフローチャート(板書のイメージ)



次にワークシート(図表2)の作業1をグループで討議させることで、給与の増減による需要供給曲線の変化やそこから読み取れることを再確認していきます。篠田先生は話し合いの終了時刻を大きく板書。時間内に収めることも訓練と考えます。そして討論の最中には各グループを回り、その過程にも耳を澄ませます。



それぞれの考えを出し合い、比較してさらに考える。混乱しているところは教え合って学びを深めていく。

作業Ⅱでは野菜の需要や供給の変化により起こるインフレについて、需要供給曲線を使って説明します。「買いたい人が多くなるなら……」「値段が高くて買わないじゃない？」など活発な意見が聞かれます。こうしたやり取りの後、グループの代表者が黒板の前に出て発表します。

1人の生徒が需要曲線を右上方に移動した図を描きながらその理由を説明すると、「みんなどう思う?」。そして「このときこの野菜の価格はどうなりますか?」「売れるなら農家がこの野菜の生産を増やしたら?」など先生はクラス全体に問いかけやり取りします。「生産を増やしても、野菜だから影響が表れるのは翌年。そこが工業製品と違うところ」など、生徒の気づきにくい部分を補足します。

最後にインフレを創り出す政策を考えるとという作業Ⅲを行います。篠田先生は「皆さんはほとんどインフレを経験したことのない世代だけ」と説明しながら、好景気を生み出す工夫を需要供給曲線の変化から考え出すよう促します。

再び教室が賑やかになりました。「モノの値段を上げるには……」「消費を増やすために何をすればいいかを考えればいいのかな」。最後に各グループでまとめた政策は、「情報や宣伝を活発にして需要を喚起する」「所得税を減らして国民の余剰金を増やし、法人税も減らして

図表2:「インフレとデフレ」ワークショップのワークシート(一部)

- 作業Ⅰ-1** 勤労者の給与が増えたと、まず、需要供給曲線はどう変化するか。
- 作業Ⅰ-2** 勤労者の給与が減ると、まず、需要供給曲線はどう変化するか。
- 作業Ⅱ-1** 国民の嗜好の変化に伴い珍しい野菜への需要が増大した(ただし、ほかの財への需要は変化しない)ことで発生するインフレについて、需要供給曲線を使って説明しましょう。なお、ここでは総供給曲線は動かないものとします。
- 作業Ⅱ-2** 天候不順によって野菜の供給量が減少したことで発生するインフレについて、需要供給曲線を使って説明しましょう。なお、ここでは総需要曲線は動かないものとします。
- 作業Ⅲ** インフレを創り出すための具体的な政策を提言しましょう。

発表と傾聴、そして議論で 思考力を育み、知識を深める

生産を増やす」「休日を増やしプレミアムフライデーなど、消費を増やすようにする」などさまざまなものが挙がりました。需要・供給、どちらの側の意見も挙がったことを篠田先生は評価します。「物価を変動させる要因について、いろいろな立場から考えることが大切です」。そう言って授業を締めくくりました。

西高では「現代社会」を1年生の必修科目として配置しています。篠田先生は①生徒が世の中を見る眼、②生徒が自分自身を見る眼、③生徒が世の中からのどのように見られているかを知るという3つ



自分でまとめるスペースを十分にとったワークシートを用意する。
シートの右部分にはインフレ・デフレのフローチャートも添えている。



需要供給曲線から読み取れることを確認し、
さまざまな要因で曲線がどう変化するかを考察する。



グループワークの最中、生徒が何を参考にし、
どこでつまづいているかにも注意を払う。



「政府が買上げようとしているのは、インフレにするため?」「それがどう影響するの?」
一つの政策にまとめるため、知恵を出し合う。

の視点から授業を行っています。このため、教師と生徒のやり取りに加えて、生徒同士の議論や、生徒による発表を大切にしています。

生徒同士が話し合うことで、考えを軌道修正しながら新たな知識を得、思索を深めていくことができる。篠田先生は考えます。また発表の機会を多く持たせることによって、生徒が自分の言葉で物事を考える習慣を身に付けることができる。発表を聞く側が質問を考えることも、自らの価値判断の形成に役立つと考えます。

こうした取り組みの実践が、1年生「現代社会」の授業の冒頭で行う「3分間スピーチ」です。テーマは社会科学に関するものなら何でも。「発表生徒が手を抜くとほかの生徒のひんしゅくを買う、しまったと思う。でもその失敗で鍛えられます」。

事前に細かな指導はしません。発表後、指導講評をしながら、スピーチの内容がいかに「現代社会」につながっているかを説明し、興味関心を高めます。生徒が混乱している部分を解きほぐし、いいエッセンスを引き出して評価。考え方や方法論、論理的な発表のしかたなど、具体的なアドバイスはそこで初めてします。

いい部分も悪い部分も、ほかの生徒と共有しながら講評。発表の失敗を事前指導で避けるのではなく、あえて体験させることがとても重要。「今失敗しておけば大学に入って怖いものではありません」。

自分がいいと思って話したものが、実際はだめだったという経験は、酷なようだけれど大切です。そして「失敗のように見えても生徒に吸収するものがある限り失敗ではない」と話します。

こうした授業での先生の役割は「生徒同士が質問し合える環境をつくりながら、生徒たちには自らの発想で結論を導き出したと思わせること。それから、生徒同士の議論で終わらせるのではなく、指導講評の形で学問的な背景に基づきまとめることが大切です」。生徒は自らの学びが社会科学の入口にあることを実感します。このような主体的な学びは先生にとって大変もどかしいものですが、「じつと堪えて、生徒が自分の言葉で意見交換し、考える姿をひたすら見守ることが大切」だと付け加えます。

キャリア教育としての金融教育

「金融教育はキャリア教育だと僕は思っています」と篠田先生。「経済社会の仕組みや相互扶助を知り、自らを理解し、価値観を形成して、自己実現を図るのがキャリア教育。金融はそのための素材をたくさん提供してくれます」。キャリア教育に力を入れ、「世界に通用する大きな器」をもった生徒を育成することを理念とした同校には欠かせない教育です。「現代社会」の「金融」の単元にとどまらず、歴史や地理でも、金融はさまざま

宮本久也 校長 (全国高等学校長協会会長)

今の子どもたちは、社会への視野が昔よりも狭くなっている気がします。これは彼らだけのせいではなくて、育つ環境が大きく変わってきているからだと思いますね。

祖父母と同居していた時代は、家のなかにもいろいろな社会経験をした人がいて、その話を聞く機会がありました。親戚づきあいなどで、大人が集まって話をしている場に子どもたちがいる、という機会も格段に少なくなっています。世の中がどう動き、自分たちが大きくなったらどういうことで困るのかというようなことも、今の子どもたちには情報が少ないんです。

さらに地域社会との関わりも希薄になっています。子どもは家庭でも育ち、社会からも育ててもらうものでしたが、今は学校という場で教えていかないと、自分と社会との関わりを何も知らないで大人になってしまうということになりかねません。



金融教育に関しても、身内に年金で暮らしている人がいるとか、事業に失敗した親戚がいるとか、友人の家が自営業で、お金稼ぐって大変だなあ、など自然に理解できたものですが、今は家庭のなかでもお金の話をすることはむしろ避けられているのではないのでしょうか。

彼らが社会に出て、一人前に生きていくために必要な力を身に付けさせるのが学校教育の役割です。そのためにどういうものが必要なのか、という観点をわれわれは忘れてはいけません。彼らが生きていくこれからの時代はなかなか厳しいですからね。どうやって自分の生活を維持していくのかを考えると意味で、金融教育はとても大きいと思います。



「曲線がこう変化したら新しい交点は？」「それは何を意味する？」
発表者と生徒全員に質問を投げかけ、理解を深める。



生徒の発表の後には、その内容を絡めてきちんとまとめをする。
1対多でも主体的授業が行われていることが、生徒の眼差しからもわかる。

な事柄に関係している。だからいろいろな単元で、家計や年金、企業、市場経済、金融政策などの話を挟み込んでいくのだそうです。明確な答えのない金融の問題は、生徒に考えさせる機会を与える絶好の教材であることも、篠田先生が金融教育に積極的に取り組むゆえんです。

「今アクティブラーニングが注目されていますが、単に生徒が手を動かせばいいというものではありません。大事なのは生徒に考えさせること。だから講義形式の授業であっても、生徒の頭のなかでアクティブであればいいんです」。1人の生徒への質問が、実は40人全員に投げかけられていて、それぞれが自分だったらどう答えるかを考えるような授業なら、普段の授業でもアクティブラーニングなのだ。「授業を一方的な説明で終わらせず、少しでも考えさせれば、年間50回くらい考える機会を作ることができます」。

生徒の実態や学校の特質に応じて、適宜体験型授業も取り入れます。以前篠田先生が勤務した別の高校で、「株式会社を作ろう」というワークショップをしたとき、クラス一つを市場に見立て、10チームでそれぞれ会社を設立しました。しかし一つだけやる気のないチームがあったそうです。その影響でクラス全体の株価も上がらず、売上も利益も出なくなりました。すると生徒の1人が「社会って、みんながベストを尽くすことが前提で、

一つでもそうでないチームがあれば崩壊するんだとわかった」と突然言い出した。「すごい発見だと絶賛しました」。

こうした社会を見る眼を養っておくと社会保障や労働についても理解が進み、進学や就職も真剣に考えるようになる。篠田先生は話します。これこそが金融教育はキャリア教育だということにほかなりません。

情報を与えるのではなく、 力を引き出し導く教育を

今の生徒はスマホを持ち、情報はたくさん持っています。先生は生徒に情報量では優位に立てないかもしれませんが、物の見方や考え方を指導し、思考力や判断力を養うことが果たすべき役割となると言えます。

「educate(教育する)の語源はラテン語で『引き出す』。生徒の持っている潜在能力を引き出すのがわれわれの役目。そのためにどれだけ多様な経験をさせることができるのか。その経験をどう勉強に戻してあげるのか。そのナビゲーターが教員として求められます。われわれも知らないことはたくさんあります。でも生徒にとって、この学びを意義あるものにしてはという気持ちはあふれるほどあります。情報量が足りなくとも指導者としてできることはたくさんあり、生徒が大きな器になりさえすれば、われわれは捨て石でいいんです」。

なんとかなると思っていませんか 長い老後の生活資金

—人生100年のライフプランを考えよう—

このコーナーでは、全国で活躍している金融広報アドバイザーによる誌上セミナーを行います。

今回のテーマは「老後の生活資金」。

少子高齢化が加速するなか、一世代前の高齢者の姿をそのまま

自身の老後に当てはめることができなくなっています。

老後の不安の原因は何なのかを知り、早めの対策をとりましょう。

第14回

講師：成宮正和

東京都金融広報アドバイザー

長い老後への 漠然とした不安から抜け出そう

日本人の平均寿命は年々延び、平成28年では男性で80・98歳、女性で87・14歳です。注目したいのは簡易生命表からみた90歳まで生存する人の割合です(図表1)。年々増え続け、平成28年のデータでは女性の2人に1人、男性でも4人に1人が90歳まで生きています。今後その割合はさらに高くなるでしょう。

多くの人が老後の生活を心配していますが、老後の生活破たんに関する週刊誌の記事などに惑わされ、漠然と不安を感じているような方が多いという印象をもちます。①老後生活の具体的なイメージが描けず、将来の収支見込みがわからない②年金・医療・介護といった社会保障制度がよくわからない。この2つが不安の原因かなとセミナー講師や相談を受けて

図表1：90歳生存割合の年次推移 (単位：%)

	男	女
昭和22年	0.9	2.0
昭和30年	2.7	6.2
昭和40年	2.3	6.5
昭和50年	5.4	12.0
昭和60年	9.4	21.2
平成2年	11.6	26.3
平成12年	17.3	38.8
平成22年	21.5	46.2
平成28年	25.6	49.9

厚生労働省 平成28年簡易生命表の概況より作成

図表2：年齢階級別1人当たりの医療費
(平成26年度医療保険制度分)

年齢	1人当たりの医療費
50～54歳	21.9万円
60～64歳	36.0万円
70～74歳	61.9万円
80～84歳	92.3万円
90～94歳	109.3万円

「医療給付実態調査報告」(厚生労働省保険局)等より作成

いて思います。この「わからない」を「わかる」にすることが漠然とした老後不安から抜け出すポイントだと思います。

増える将来の老後生活費と 抑制される公的年金の給付水準

特に贅沢をしなければ、老後は食費、交際費も減って、現役時代より少ない額で公的年金だけで生活できると思っています。しかし、ここから、少子高齢化がさらに進むなか、これからの社会経済の状況を考えると、そうは言っていられませんが、まず、日本では長い間デフレが続いていますが、インフレの時代を迎える可能性も考慮しなければなりません。また消費税が増税されることも織り込んでおく必要があるでしょう。

その上、医療・介護については、団塊の世代が70歳を迎え、今後介護・医療費が大幅に膨れ上がるなか、健康保険料・

介護保険料や医療・介護負担割合が増え、そして自身の加齢による医療費(図表2)・介護費のアップが見込まれるため、将来の老後支出は現在と比べじわじわ増え続けることは避けられないでしょう。

一方、収入の主たるものは公的年金です。「公的年金は破たんする」などという見出しを目にすることもあります。私自身は将来にわたり老後の生活を支える重要な柱であると考えています。ただ、高齢化が進んで平均余命が延び、少子化の影響で制度の担い手が減少することにより、現在年金支給開始年齢が60歳から65歳に引き上げ中ですが、将来的にはさらにもう少し引き上げられることもあるかもしれません。また、本来年金額は物価の上昇に応じて引き上げられるものですが、引き上げ幅を抑制・調整するマクロ経済スライドが実施されることで、給付水準が抑制されることが考えられます。すなわち、医療・介護などの支出の増加に見合う形で、年金給付が増えていかないことを想定する必要があります。

100歳まで生きる 自分をイメージする

老後の家計収支が年々どうなっていくのかイメージしてみましょう。図表3には、退職した夫妻世帯の平均収支を表しています。収入から税金や社会保険料を差し引いた実収入(可処分所得)から支出を差し引くと、年間で66万円の赤字です。

例えば貯蓄と退職金を合わせ2400万円あるとして、ここから毎年66万円を取り崩していくと、貯蓄は102歳で底を突きます。ところが今後は前述のように老後生活費が増え続け、それに見合う形では年金が増えないことを想定すると、図表4のように赤字額は年々膨らみ、86歳で貯蓄が底を突く可能性があります。人生100年時代にこれでは安心できません。貯金もあり、退職金もある一般的なサラリーマンでも、何か対策を講じなくてはならないというのはこういうことなのです。

自分の将来の 老後収支を考えてみよう

老後のお金はいくらあれば足りるのでしょいか。「1億円必要だ！」などという記事も目にします。しかし、支出というのは暮らし方で大きく変わるものです。大切なのは現在の各個人の家計収支を出発点に考えること。マスコミで取り上げられる数字はあまり意味がありません。

まず現在の家計収支をチェックします。「可処分所得」を把握し、食費、光熱費など項目ごとに支出額を算出、現在の収支状況を把握・確認しましょう。それをもとに老後の生活をイメージし、老後減るだろう支出、増えるだろう支出および収入見込みなどを考え合わせ、およその老後収支が予測できたら、図表4のような将来収支予測表を作成しましょう。子

どもの結婚や自宅のリフォーム、車の買い替えなどの費用も忘れてはいけません。次に現在の資産と負債を確認しておきます。資産として各種金融資産のほか、不動産、金や宝石などの時価での集計表を作成します。負債として住宅ローン、カードローンなどの残高を確認します。将来の資産の換金、負債の返済も将来収支予測に含めて考える必要があります。

老後の収支予測をするのは怖いという人もいますが、現在の家計収支をベースに予測し、資金が枯渇する結果が出ても気にすることはありません。ここで問題を発見し、家計の見直し・対応策を考えることが大事です。将来の家計収支における課題が何なのか、わかるのが早ければ早いほど多様な対応策が考えられます。80歳あたりで貯蓄が底を突いてびっくりする前に、できることを考えてみましょう。

今すぐ始める、 老後収支改善の方法

100歳までの老後を安心して暮らすために、老後収支を改善するには何をしたらいいでしょう。やるべきことはシンプルです。①収入を増やす②支出を減らす③貯める・資産を活用する——この3つしかありません(図表5)。

① 収入を増やす

確実に収入を増やす手段は、健康で、

できるだけ長い期間、自分らしく働くこととです。家族も週1〜2日でもアルバイトをすれば収支改善につながります。

公的年金の受給額を上げる方法もいくつかあります。国民年金付加保険料の納付、受給年齢の繰下げです。なお満額受給できる40年納付期間に満たない場合は60歳から65歳まで任意加入できる制度も

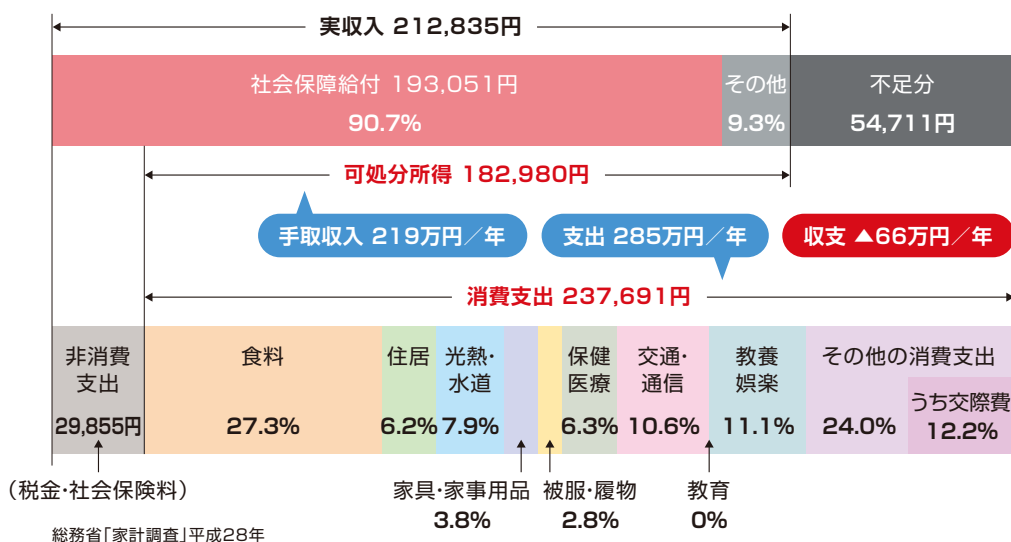
あります。

② 支出を減らす

支出を減らすには、節約よりもまず無駄をなくすことです。保険、マイカー、住宅ローン、携帯電話・スマホなどを一つひとつ見直してみましょう。

医療・介護費用についても、高額療養

図表3: 高齢夫妻無職世帯(夫65歳・妻60歳以上)の1カ月の家計収支(例)



図表4: 高齢夫妻無職世帯(夫65歳・妻60歳以上)の将来収支(例)

(単位: 万円)

収入(毎年1%UP) 支出(毎年2%UP) 貯金・退職金2,400万円(運用利率0%)							
	65歳	70歳	75歳	80歳	85歳	90歳	95歳
収入(可処分所得)	219	230	242	254	267	281	295
支出	285	315	347	384	423	468	516
収支	-66	-84	-106	-129	-156	-187	-221
貯蓄残高	2,334	1,949	1,465	867	141	-730	-1,765

▲86歳で赤字

③ 貯める・資産を活用する

金融資産運用は金融商品のリスクをよく理解した上で、リスクを軽減するため長期分散投資、コツコツ投信積立などを余裕資金で検討されてはと思います。「わからないものには手を出さない」「やりたくないものはやらない」「人任せにしない」ことが大事と私は常々言っております。

例えば、55歳から10年間で500万円

貯める、65歳から70歳まで夫婦合わせて年収250万円程度で働く、60歳で保険を見直し年間保険料24万円削減、金融資産を1/2運用すること、老後収支は大幅に改善します。まだ問題がある場合は家計経費の優先順位を考えて見直すことを検討するという手順になります。

私の経験では無駄をなくし、少し長く働くことなどで多くの方の老後収支は大幅に改善し、安心して過ごせるようになると思います。ただし本当に困った状況になったときには、安易に借金などをする前に、早めに行政などに相談することも大切です。

自分らしく
充実した老後を！

人生100年の収支表は、ケチケチ節約生活をするために立てるものではありません。たった一度の人生を自分らしく安心して生活するため老後資金を計画的に使うことができるようにするものです。

老後のことを具体的に考えるのは気が重いかもしれませんが、それからは逃げられませんか。だったらできるだけ早めに問

題を見つけ、対応策をとりましょう。

図表5:収支改善の処方箋

1 収入を増やす

- ②任意加入制度、付加年金、繰下げ受給などで公的年金を増額

2 支出を減らす

- ① 無駄をなくす
(保険の見直し、住宅ローンの繰上げ返済、車の売却ほか)
- ② 安易な借金をしない(借金は早く返済)
- ③ 高額療養費などの制度を利用する
- ④ 運動などをし、健康を維持する

3 貯める・資産の活用

- ①天引き貯蓄、個人型確定拠出年金(iDeCo)や、つみたてNISAなどの活用
- ②金融資産の運用(ただし得意じゃないことはしない)
- ③不動産の活用(アパート・駐車場賃貸など)

今回のまとめ

- ★ 人生100年、老後支出が増え、年金収入が減る。老後は一世代前のようにはいかない。
- ★ 現在の家計収支から老後の収支を予測。問題に早く気づき、すぐ行動する。
- ★ 「収入を増やす」「支出を減らす」「貯める・資産活用」合わせ技で収支改善をする。
- ★ 人生100年の収支表は
人生を自分らしく、安心して生活するためのもの



成宮正和 なるみや・まさかず

総合商社に31年間勤務後、2006年に個人・法人向けのコンサルタント会社を設立。顧客の立場に立った独立系FPコンサルタントとして年金・退職金・相続・不動産・老後資金・資産形成など包括的FP相談およびセミナー講師を多数行っている。また、東京都金融広報アドバイザー、日本FP協会東京支部長、確定拠出年金教育・普及協会理事として一般生活者・学生等に対して多岐公益啓蒙活動に情力を傾けている。CFP、1級DCプランナー、DCアドバイザー、年金・退職金総合アドバイザー。

「先生のための金融教育セミナー」(東京)を開催しました

金融広報中央委員会では、今年も全国の教員、教職を目指す大学生などを対象に「先生のための金融教育セミナー」(東京)を開催しました。このセミナーは、毎年夏に開催しているもので、今年は8月7日(小学校・中学校向け)、8月17日(高等学校・大学向け)の2日間で、昨年を上まわる約260名の方に参加いただきました。

両日とも金融教育に関する有識者によ

るパネルディスカッションの後、4つの分科会に分かれて、実践発表とワークショップが行われました。パネルディスカッション、各分科会での実践発表のテーマなどは、次のとおりです。詳しい内容は、「知るぽると」ウェブサイトにて紹介する予定です。来年も多くの皆様のご参加をお待ちしております。

「知るぽると」
ウェブサイトをご
覧ください。

8月7日(小学校・中学校向け)

パネルディスカッション	「次期学習指導要領が求める児童・生徒像と金融教育」 <パネリスト> 独立行政法人教職員支援機構次世代型教育推進センター 大杉 昭英 上席フェロー 東京都東村山市立回田小学校 亀山 里美 主幹教諭 東京都目黒区立東山中学校 三枝 利多 主任教諭 福岡県中間市立中間中学校 田熊 純子 主幹教諭 <コーディネーター> 金融広報中央委員会事務局 金融教育プラザリーダー 岡崎 竜子
小学校分科会①	●山梨学院小学校 鈴木 崇 教諭 「市場体験型シミュレーションゲーム『Market Game』の開発と実践」(3~6年 社会) ●石川県立白山ろく少年自然の家 野口 理 生涯学習課専門員 (前 石川県立白嶺小学校 教諭) 「『白嶺銀行』に預けたお金で苗を買い、野菜を栽培して『白嶺市場』で販売しよう」 (全学年 総合的な学習の時間)
小学校分科会②	●埼玉県狭山市立狭山台小学校 山下 綾子 教諭 「商品選択の観点を意識化し、価値観に基づく選択ができるようになる」(5年 家庭) ●東京都東大和市立第八小学校 野村 宏行 指導教諭 「金融教育との関連で実現する『考え、議論する道徳』」(6年 道徳)
中学校分科会①	●東京都江東区立第二亀戸中学校 仲村 秀樹 非常勤教諭 「会社を作ってみよう」(3年 社会) ●岡山県倉敷市立多津美中学校 小谷 篤義 教諭 「生きていくこととお金について ~ライフスタイルの学習を通じて自分の生き方を考える~」(3年 社会<公民的分野>、総合的な学習の時間)
中学校分科会②	●広島県熊野町立熊野中学校 池田 優子 教諭 「進路指導とリンクさせる金融教育の在り方について~家計ゲームを通して主体的な選択を行う姿勢を育てる~」(3年 社会<公民的分野>) ●福岡県中間市立中間中学校 田熊 純子 主幹教諭 「身近な消費生活と環境」(2年 技術・家庭<家庭分野>)

8月17日(高等学校・大学向け)

パネルディスカッション	「次期学習指導要領が求める児童・生徒像と金融教育」 <パネリスト> 独立行政法人教職員支援機構次世代型教育推進センター 大杉 昭英 上席フェロー 東京大学大学院経済学研究科 松島 斉 教授 東京都立国際高等学校 宮崎 三喜男 主任教諭 東京都立忍岡高等学校 高橋 靖子 主幹教諭 <コーディネーター> 金融広報中央委員会事務局 金融教育プラザリーダー 岡崎 竜子
高等学校分科会①	●東京都立国際高等学校 宮崎 三喜男 主任教諭 「少子高齢化社会における社会保障制度について多角的に考えてみよう」 (3年 政治・経済) ●新潟県農林水産部漁港課管理係 瀬谷 亮輔 主任 (前 新潟県立十日町高等学校 教諭) 「商品開発や起業を学んで」(2年 政治・経済)
高等学校分科会②	●宮崎県立日南高等学校 中山 知子 教諭 「ひとりの暮らしの生活費をシミュレーションしてみよう」(1年 家庭基礎) ●東京学芸大学附属特別支援学校 小金井 俊夫 副校長 「お金はゆたかな暮らしのパートナー ~特別支援学校高等部でのお金の学習~」 (特別支援学校高等部)
高等学校分科会③	●宮城県宮城広瀬高等学校 佐藤 静江 教諭 「金融をとりまくパーソナルファイナンス ~お金を借りる、将来に備えるについて考える~」(3年 商業) ●愛知県立東海商業高等学校 黒瀬 喜人 教諭 「『東海市まちづくり応援大使』~知的財産権を活用した金融教育」(3年 商業)
大学分科会	●仙台青葉学院短期大学 小形 美樹 教授 「『キャリア教育』としての『金融教育』~大学における効果的な実施方法~」 ●群馬大学教育学部 小林 陽子 准教授 「教員養成課程における金融教育」



パネルディスカッション(高等学校・大学向け)



パネルディスカッション(小学校・中学校向け)



ワークショップの模様

【前号の訂正】

2017年夏号のこのコーナーに掲載した金融リテラシー講義資料の一部(21頁、左上から3枚目のスライド)に誤りがありました。「A:2014年度の1人当たりの平均受給額は次のとおり。」とあるのは「A:2014年度の1世帯(夫婦)の平均受給額は次のとおり。」の誤りです。訂正してお詫び申し上げます。

新成人のための 人生とお金の知恵

「新成人のための 人生とお金の知恵」は、全6ページからなるパンフレットです。このパンフレットを成人式で配布する自治体も増えており、多くの新成人に読んでいただいています。

20歳になると、お酒を飲めるようになるだけでなく、親権者の同意がなくてもクレジットカードを作ることができるなど、お金に関して自分で判断する機会も増えてきます。学生を中心に「まだまだ親に頼って暮らしている」という方も多いと思いますが、経済的に自立する日も近

づいています。

もっとも、お金との付き合い方は、とっくの昔に成人を迎えた人生の先輩たちでも難しいものです。そこで、このパンフレットでは、これからお金と本格的に付き合うことになる新成人の皆さんに、今後の人生で必ず役に立つ「人生とお金」に関する知恵を、5つに絞って紹介しています。

成人式を迎えた男女が、夢や希望を語り合い、「人生のデザインを描く」ところからスタートし、次の5つのポイントを順に学んでいくというスタイルです。肩ひじ張らずにリ

ラックスしながら読める内容となっています。

- ①「収入>支出」にしましょう!
- ②「複利の力」を知りましょう!
- ③「お金を増やしたい」とき
- ④「お金を借りる」前に
- ⑤ リスクを管理しましょう!

このパンフレットを読んで、お金の知恵をもっと学びたいと思った方には、「大人のための お金と生活の知恵」や「大学生のための 人生とお金の知恵」もご用意しています。



(注)これらのパンフレットをご希望の方は、金融広報中央委員会にメール、FAX、はがきのいずれかでご請求ください(詳しくは「知るぽると」WEBサイトをご確認ください)。
「知るぽると」WEBサイトでダウンロードすることもできます。

まなびや訪問

金融教育研究校・
金銭教育研究校
の紹介



銀行体験研修「荘内銀行栗生支店」



公開授業「商業科:ビジネス基礎」



全体会講演



グラウンド脇校地の桜並木



宮城県 宮城広瀬高等学校

宮城広瀬高等学校は、広瀬川の清流に近い仙台市西部の閑静な住宅地に位置し、南には蕃山ばんざん、北方には船形山ふながたやまを望む豊かな自然環境のなかにあります。桜並木に囲まれ、400mトラックがとれる広大なグラウンドを有するほか、近年、さまざまな施設がリニューアルされて教育環境が整い、部活動も盛んに行われています。

本校は、2015、2016年度に宮城県金融広報委員会から金融教育研究校の委嘱を受け、「金融に関する健全な意思決定を行い、経済的に自立した生活を営むために、必要な金融に関する意識、知識、技術、態度及び行動を育成すること」をテーマに、公民科・家庭科・商業科などの各教科が連携し、教科横断的な取り組みを推進しながら、金融教育の実践と効果的な指導法の研究を進めてきました。

具体的には、市内の銀行店舗での研修で預金受け入れ事務などを体験したほか、通貨の

価値を考える円高と円安のデイベートや、ライフイベント表を活用した経済的に自立するための家計管理を考えるグループ学習などを行いました。

この2年間の教育を通じて生徒たちは、金融のシステムを理解し、賢い消費行動をとる、堅実な資産運用を行うために必要な力を身に付けつつあるように思います。また、これらの学習を終えた生徒からは、主体的に考え行動する姿が感じられる場面が数多くあり、金融教育は社会に出たときに役立つ効果的な教育であることを実感しました。

将来、お金と無縁の生活をするわけにはいきません。そのなかで賢明なお金の使い手になる必要性を理解し、生涯お金と付き合っていく力を育むためには、実体験を通し、また身近な事柄を取り上げながら、さまざまな指導をすることが子どもたちの力につながると考えています。今後も教科の枠を超えて、金融教育に取り組み続けていきます。

おたより コーナー

読者の皆様の声をご紹介します。
ありがとうございます。(敬称略)



脳科学者中野信子さんが、開放性、外向性を日本人に求める言葉に同感です。新しい経験に挑戦したい。

(大分県・高柳和弘)

成年後見制度は身近にあるまた今後可能性のあるテーマで、他人事とは思えないことであり、家族みんなで話し合いました。いい機会でした。この問題はお金にかかわることであり、制度の必要性を重く再認識しています。

(北海道・さつけんちゃん)

レイアウトが変わって読みやすくなった気がします。フルカラーページが多いのも見やすいと思いました。大歓迎!

(新潟県・アスバラ)

大学での金融教育に興味を持ちました。息子の通う大学でも講義があると思います。

(愛知県・りんごマニア)

一つ一つの記事がコンパクトで読みやすい。ただ、硬い内容ではある程度の予備知識も必要かとも...

(千葉県・おとくさん)

グローバル化が進む中、金融・コミュニケーションの教育が低学年層から行われることは非常に良いことです。中身の濃い冊子で感心致しております。

(神奈川県・ジェイ)

いろんなジャンルからのアプローチに魅力を感じます。

(大分県・マツジュン)

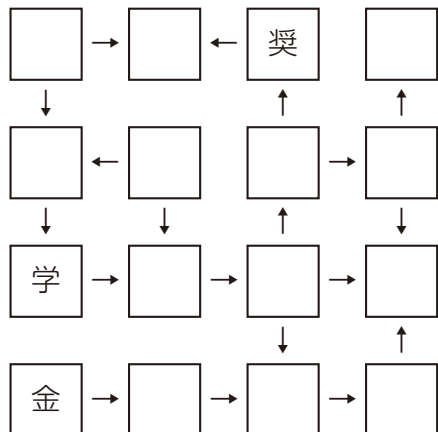
知るぽると 漢字矢印パズル

このパズルは、矢印の方向に読む2文字の熟語を作る問題です。

●例 融 ← 金 金融と読みます。

候補の中から熟語を完成させる漢字を選んでください。
候補の漢字は1回しか使用できません。
選ばれずに残った漢字を組み合わせることができる熟語を教えてください。

●問題



●残った漢字を組み合わせることができる熟語

※答えは次号掲載

●候補

気	株	推
激	概	励
念	順	理
化	運	邪
風	価	性

< 前号の答え >
消費税

< パズル作成 >
クイズパズル作家
かみふじこうじ

おたより募集中

「くらし塾 きんゆう塾」では、皆様からのおたよりを募集します。パズルにお答えいただいた上で、下記宛先までお送りください。2017年10月31日までにご意見をお寄せいただいた方の中から、抽選(※1)で10名の方に、「日めくりカレンダー」をプレゼントします。さらに、おたより(※2)を本誌に掲載させていただいた方には、「知るぽると特製ボールペン(※3)&メモ帳」もプレゼントします。

(※1)当選者の発表は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。
(※2)掲載するおたよりについては、表記など変更させていただく場合があります。
(※3)使い終わったお札の裁断片が入っています。

記入していただきたいこと

- ①本号で面白かった記事
- ②本号で「もう工夫ほしい」と思った記事
- ③今後、取り上げてほしいと思うテーマ
- ④一言ご感想
- ⑤この広報誌を知ったきっかけまたは場所
- ⑥知るぽると漢字矢印パズルの答(左記参照)
- ⑦ご住所・お名前・年代・電話番号
- ⑧「おたよりコーナー」への掲載希望の有無
ペンネーム(ペンネームでの掲載ご希望の場合)

※個人情報、プレゼントの発送、誌面への掲載に関してのご連絡にのみ、使用させていただきます。

宛先

郵送: 〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1
日本銀行情報サービス局内
金融広報中央委員会「くらし塾 きんゆう塾」担当宛
メール: info@saveinfo.or.jp
FAX: 03-3510-1373
金融広報中央委員会「くらし塾 きんゆう塾」担当宛

都道府県金融広報委員会一覧

委員会名	郵便番号	住所	連絡先
北海道金融広報委員会	060-0001	札幌市中央区北1条西6-1-1	011-241-5314
青森県金融広報委員会	030-8570	青森市長島1-1-1	017-734-9209
岩手県金融広報委員会	020-0021	盛岡市中央通1-2-3	019-624-3622
宮城県金融広報委員会	980-8570	仙台市青葉区本町3-8-1	022-211-2523
秋田県金融広報委員会	010-0921	秋田市大町2-3-35	018-824-7814
山形県金融広報委員会	990-8570	山形市松波2-8-1	023-630-3237
福島県金融広報委員会	960-8614	福島市本町6-24	024-521-6355
茨城県金融広報委員会	310-8639	水戸市南町2-5-5	029-224-2734
栃木県金融広報委員会	320-8501	宇都宮市塙田1-1-20	028-623-2151
群馬県金融広報委員会	371-8570	前橋市大手町1-1-1	027-226-2273
埼玉県金融広報委員会	333-0844	川口市上青木3-12-18 SKIPシティ A1街区2F	048-261-0995
千葉県金融広報委員会	260-8667	千葉市中央区市場町1-1	043-225-7141
東京都金融広報委員会	103-8660	中央区日本橋本石町2-1-1	03-3277-3788
神奈川県金融広報委員会	221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	050-7506-1128
山梨県金融広報委員会	400-0032	甲府市中央1-11-31	055-227-2419
長野県金融広報委員会	380-0936	長野市岡田178-8	026-227-1296
新潟県金融広報委員会	951-8622	新潟市中央区寄居町344	025-223-8414
富山県金融広報委員会	930-0046	富山市堤町通り1-2-26	076-424-4471
石川県金融広報委員会	920-8678	金沢市香林坊2-3-28	076-223-9519
福井県金融広報委員会	910-8532	福井市順化1-1-1	0776-22-4495
岐阜県金融広報委員会	500-8570	岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県環境生活部県民生活課内	058-213-9257
静岡県金融広報委員会	420-8720	静岡市葵区金座町26-1	054-273-4112
愛知県金融広報委員会	460-8501	名古屋市中区三の丸3-1-2	052-954-6603
三重県金融広報委員会	514-0004	津市栄町1-954 三重県栄町庁舎3階	059-246-9002
滋賀県金融広報委員会	520-8577	大津市京町4-1-1	077-528-3412
京都府金融広報委員会	604-0924	京都市中京区河原町通二条下ルー之船入町535	075-212-5193
大阪府金融広報委員会	530-8660	大阪市北区中之島2-1-45	06-6206-7748
兵庫県金融広報委員会	650-0034	神戸市中央区京町81	078-334-1129
奈良県金融広報委員会	630-8122	奈良市三条本町8番1号 シルクア奈良2階	0742-33-5454
和歌山県金融広報委員会	640-8319	和歌山市手平2-1-2 和歌山ビッグ愛8階	073-426-0298
鳥取県金融広報委員会	680-8570	鳥取市東町1-220	0857-26-7160
島根県金融広報委員会	690-8553	松江市母衣町55-3	0852-32-1509
岡山県金融広報委員会	700-8707	岡山市北区丸の内1-6-1	086-227-5128
広島県金融広報委員会	730-0011	広島市中区基町8-17	082-227-4268
山口県金融広報委員会	753-8501	山口市滝町1-1	083-933-2608
徳島県金融広報委員会	770-8570	徳島市万代町1-1	088-621-2258
香川県金融広報委員会	760-0023	高松市寿町2-1-6	087-825-1104
愛媛県金融広報委員会	790-0003	松山市三番町4-10-2	089-933-6308
高知県金融広報委員会	780-0870	高知市本町3-3-43	088-822-0114
福岡県金融広報委員会	810-0001	福岡市中央区天神4-2-1	092-725-5518
佐賀県金融広報委員会	840-0815	佐賀市天神三丁目2-11 アバンセ3階	0952-25-7059
長崎県金融広報委員会	850-8645	長崎市炉粕町32	095-820-6112
熊本県金融広報委員会	862-8570	熊本市中央区水前寺6-18-1	096-383-2323
大分県金融広報委員会	870-0023	大分市長浜町2-13-20	097-533-9116
宮崎県金融広報委員会	880-0805	宮崎市橋通東4-3-5	0985-23-6241
鹿児島県金融広報委員会	890-8577	鹿児島市鴨池新町10-1	099-286-2544
沖縄県金融広報委員会	900-8570	那覇市泉崎1-2-2	098-866-2187

くらし塾 きんゆう塾

vol.42
2017秋号

平成29年10月発行
編集・発行：金融広報中央委員会
編集協力：株式会社文化工房
©金融広報中央委員会
禁無断転載

編集後記

今号では、保険の見直し、奨学金をいくら借りるか、老後の生活資金……と「考える」という言葉が数多く出てきました。中村憲剛選手のインタビュー、篠田先生の授業実践も「考える」ことを大切にしています。「考える」ことは苦手という方も多いと思いますが、生活のなかでお金と付き合っていくには、自分の問題に気づき、「考える」ことが重要です。本誌では、お金に関する問題について、皆さんが気付くきっかけ、考え方をこれからも提供していきます。

※本誌は全国の金融広報委員会でお配りしています。個人の方の定期購読は行っておりませんのでご了承ください。
※なお、既刊号全号をPDFファイル形式で「知るぽると」ウェブサイト上に掲載していますのでご利用ください。

<http://www.shiruporuto.jp/public/document/container/kurashijuku/>

『くらし塾 きんゆう塾』のバックナンバー
「知るぽると」のWEBサイトで
ご覧いただけます。

<http://www.shiruporuto.jp/>



vol.41 2017年[夏号]

インタビュー

中野 信子 さん

教えて! 知るぽると

リボ払い。便利ばかりではありません。

そこが知りたい! 暮らしの金融知識

認知症への備え、成年後見制度を知る。

金融教育の現場レポート

東京都東村山市立回田小学校

保険という題材を通して、自分なりの価値観を形成。



vol.40 2017年[春号]

巻頭インタビュー

上橋 菜穂子 さん

家計管理・生活設計のツボ

新婚のときに考えたい夫婦でお金のこと

そこが知りたい! 暮らしの金融知識

ライフスタイル別・個人型確定拠出年金(iDeCo)の使いこなし方

特別企画

第13回金融教育に関する小論文・実践報告コンクール表彰式



vol.39 2017年[冬号]

巻頭インタビュー

林家 たい平 さん

家計管理・生活設計のツボ

確定申告で、納め過ぎた税金の還付を受けよう

そこが知りたい! 暮らしの金融知識

「個人型確定拠出年金(iDeCo)」ってなあに?

金融教育の現場レポート

香川県土庄町立豊島中学校

瀬戸内海に浮かぶ島・豊島のキャリア教育

知るぽると

金融広報中央委員会
(事務局 日本銀行情報サービス局内)

金融広報中央委員会って?

おかねについての情報を、もっとくらしに役立ててほしい。

そのために必要な情報をわかりやすく届けたい。

そんな思いで活動しているのが、「知るぽると」の金融広報中央委員会。

日本銀行の中に事務局のある、中立・公正な団体です。

「知るぽると」は金融広報中央委員会の愛称です。

くらしに役立つ身近な知恵・知識の「港:Porto」「入り口」です。

知るぽると WEBサイト

<http://www.shiruporuto.jp/>

